

埼玉県科学技術・イノベーション基本計画

令和4年度～令和8年度

案

彩の国  埼玉県

目 次

第1章 はじめに	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間	2
第2章 科学技術と埼玉県を取り巻く現状	3
第1節 人口減少と肩車型社会の到来	3
1 将来人口の見通し	3
2 肩車型社会の到来	5
3 雇用の動き	6
第2節 新たな社会に向けた変革の進展	7
1 新たな社会への進展	7
2 国の科学技術政策の動向	8
第3節 カーボンニュートラルに向けた動き	10
1 気候変動と2050年カーボンニュートラル	10
2 脱炭素社会の実現に向けた国の政策	11
第4節 本県の産業構造と立地環境	13
1 経済の動き	13
2 本県の産業を支える製造業	15
3 本県の立地環境	18
第5節 科学技術を担う人材	21
1 本県の研究者数及び技術者数	21

2 数学・理科を使う職業等への関心の低さ	22
3 研究・開発・製造や先進技術の導入・活用における企業の経営課題.....	23
第6節 科学技術に対する県民の意識.....	25
第3章 科学技術・イノベーション政策のビジョン.....	28
第1節 基本理念.....	28
第2節 基本目標.....	29
第4章 基本目標達成に向けた施策.....	31
第1節 【基本目標Ⅰ】持続可能で強靱な社会の実現に向けた新たな技術の実装 ...	31
第2節 【基本目標Ⅱ】競争力強化につながるイノベーション創出の促進	39
第3節 【基本目標Ⅲ】超スマート社会を担う人材の育成	45
第5章 進行管理・施策指標.....	52
第1節 進行管理.....	52
第2節 施策指標.....	53
【資料編】.....	54
用語解説.....	54

第1章 はじめに

1 計画策定の趣旨

令和2年（2020年）の年明けから顕在化した新型コロナウイルス感染症の拡大は、人々の日々の生活様態、教育・医療・交通等の公共サービス、企業活動など、私たちの日常と経済社会活動の在り方そのものに多大な影響を与えています。

テレワーク*やオンライン教育、遠隔医療などICT*を活用した生活様式への転換が進められ、これまで当たり前と感じていた価値を大きく変える転機となりました。

また、本県は、今後人口減少に転じるとともに、75歳以上の後期高齢者人口が全国で最も速いスピードで増加すると見込まれており、医療・介護ニーズの増大や、地域の活力低下、経済規模の縮小などが懸念されています。

さらに、地球温暖化に伴う気候変動による台風などの気象災害の激甚化・頻発化に対して、持続可能性・強靭性を確保することも課題となっています。

こうした社会課題の解決に向けて、科学技術・イノベーション*の成果を活用し豊かで持続可能な社会を実現していくことへの県民の期待が高まっています。

これまで本県では、科学技術の振興を図る指針として科学技術基本計画を4回策定してきましたが、国では令和2年（2020年）6月に科学技術政策の基本的枠組みを定める科学技術基本法に「科学的な発見又は発明、新商品又は新役務の開発その他の創造的活動を通じて新たな価値を生み出し、これを普及することにより、経済社会に大きな変化を創出する『イノベーションの創出』」を柱の1つに据える法改正を行っています。

「埼玉県第4期科学技術基本計画」が令和3年度（2021年度）で終了することを受け、国の法改正の趣旨やこれまでの取組、昨今の情勢変化などを踏まえ新たな科学技術・イノベーション創出の振興を図るための指針とするため、令和4年度（2022年度）を初年度とする「埼玉県科学技術・イノベーション基本計画」を策定します。

2 計画の位置づけ

「埼玉県科学技術・イノベーション基本計画」は、SDGs*の達成年限である2030年やその先の2040年を見据えた中で、今後の本県における科学技術・イノベーション創出の振興を図るための指針とします。

計画の策定に当たっては、国が定めた「第6期科学技術・イノベーション基本計画」及び県政運営の基本となる総合計画「埼玉県5か年計画～日本一暮らしやすい埼玉へ～」の基本的な考え方や施策を勘案し、科学技術・イノベーション創出の振興による社会課題の解決や産業振興、人材育成を柱に据えます。

3 計画の期間

計画の期間は、令和4年度（2022年度）から令和8年度（2026年度）までの5か年とします。

なお、社会経済情勢の著しい変化や制度の大幅な変更が生じた場合などには、必要に応じて計画の変更を行います。

第2章 科学技術と埼玉県を取り巻く現状

第1節 人口減少と肩車型社会の到来

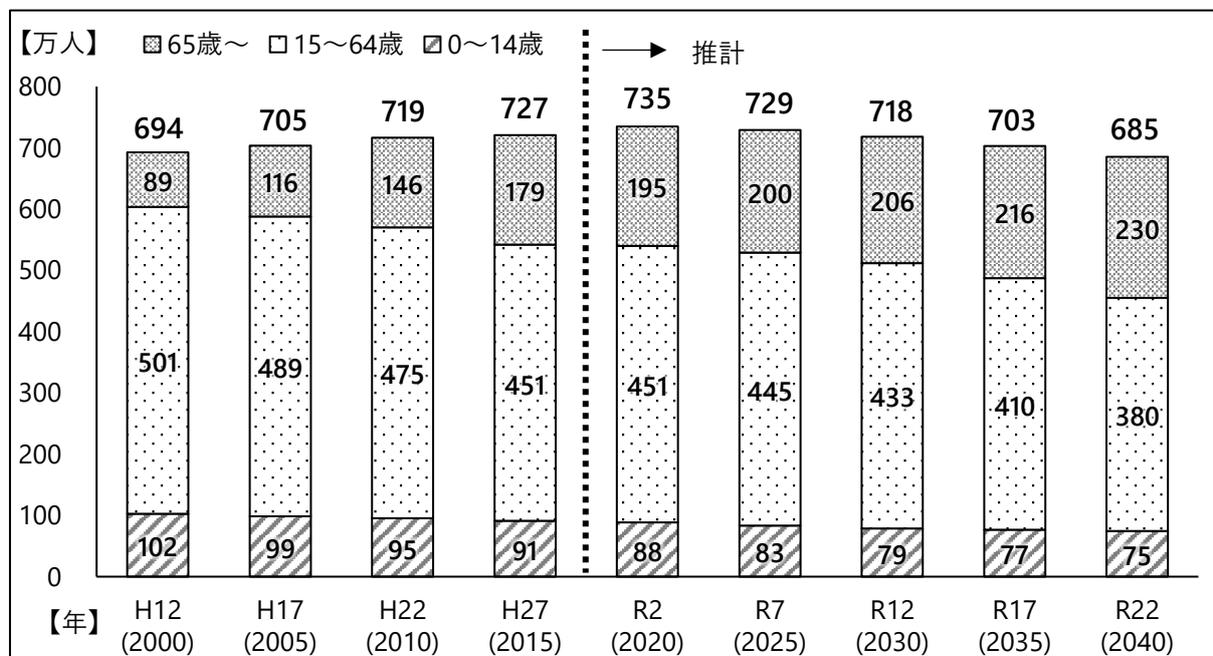
1 将来人口の見通し

我が国の人口は、国勢調査が開始された大正9年（1920年）から平成22年（2010年）まで増加を続けてきましたが、平成27年（2015年）には減少に転じ、人口減少社会に突入しました。

本県の人口は、国勢調査の開始から令和2年（2020年）まで一貫して増加してきました。近年の人口変動の状況は、平成24年（2012年）に死亡数が出生数を上回る自然減に転じていますが、転入数が転出数を上回る社会増の影響で人口は緩やかな増加を続けています。

今後、自然減が社会増を上回ることで、人口減少に転じ、令和12年（2030年）には約720万人、そして令和22年（2040年）には700万人を下回ることが予想されます。

図1:本県の将来人口の見通し(年齢3区分別)

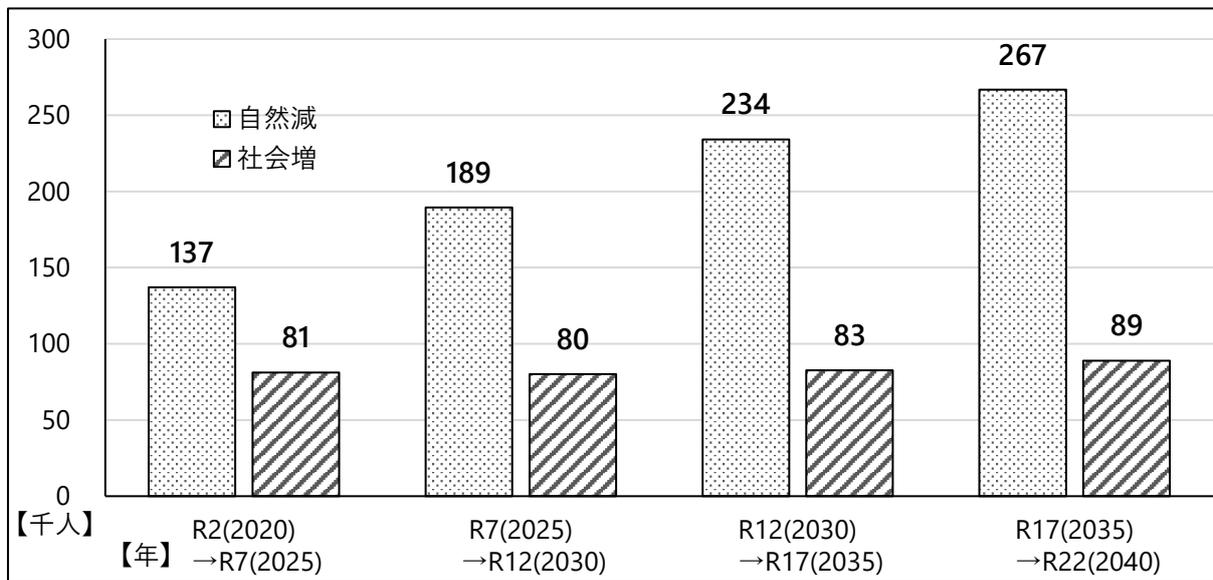


出典:平成27年までは「国勢調査」(総務省)、令和2年以降は埼玉県推計

※国勢調査の人口総数には、年齢「不詳」を含むため、年齢3区分別人口の合計とは一致しない。なお、端数処理の関係で年齢3区分別の合計と人口総数が一致しない場合もある。

1

2 図2:本県の人口変動の要因(自然減と社会増)



3 出典:埼玉県推計

4

5

6

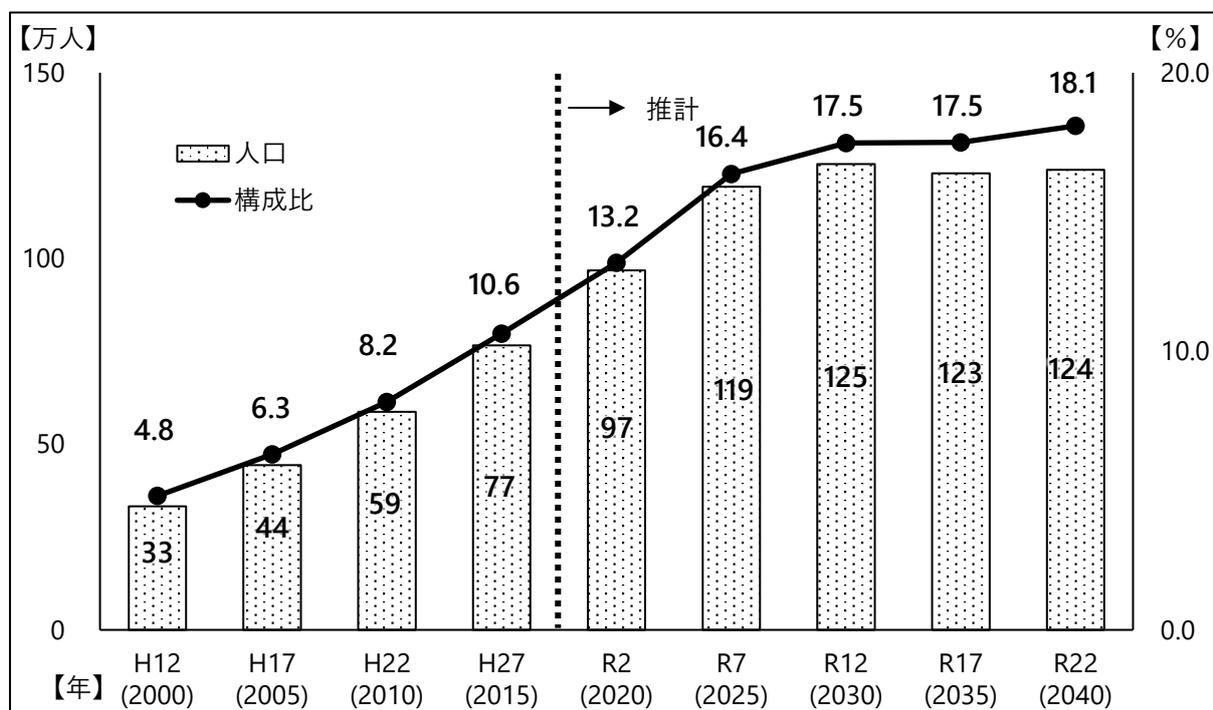
2 肩車型社会の到来

本県の65歳以上の高齢者は、令和12年（2030年）には約206万人、令和22年（2040年）には約230万人まで増加し、県民の3人に1人が高齢者となる見込みです。

また、本県の75歳以上の後期高齢者は、いわゆる団塊世代の高齢化に伴い、平成27年（2015年）から令和12年（2030年）までの15年間で約1.6倍の約125万人に増加すると見込まれており、社会に与える影響の大きさなどを考えると、異次元の高齢化とも呼べる状況を迎えています。

一方で、15歳から64歳までの生産年齢人口*は、平成12年（2000年）の約501万人をピークに減少が続き、令和12年（2030年）には約433万人、令和22年（2040年）には約380万人まで減少する見通しです。本県の人口に占める生産年齢人口の割合が約55%まで低下し、現役世代1人が高齢者1人を支える「肩車型社会」に迫ることが予測されています。

図3:本県の後期高齢者(75歳以上)人口の推移



出典:平成27年までは「国勢調査」(総務省)、令和2年以降は埼玉県推計

*構成比は、人口総数から年齢「不詳」を除いて算出。

3 雇用の動き

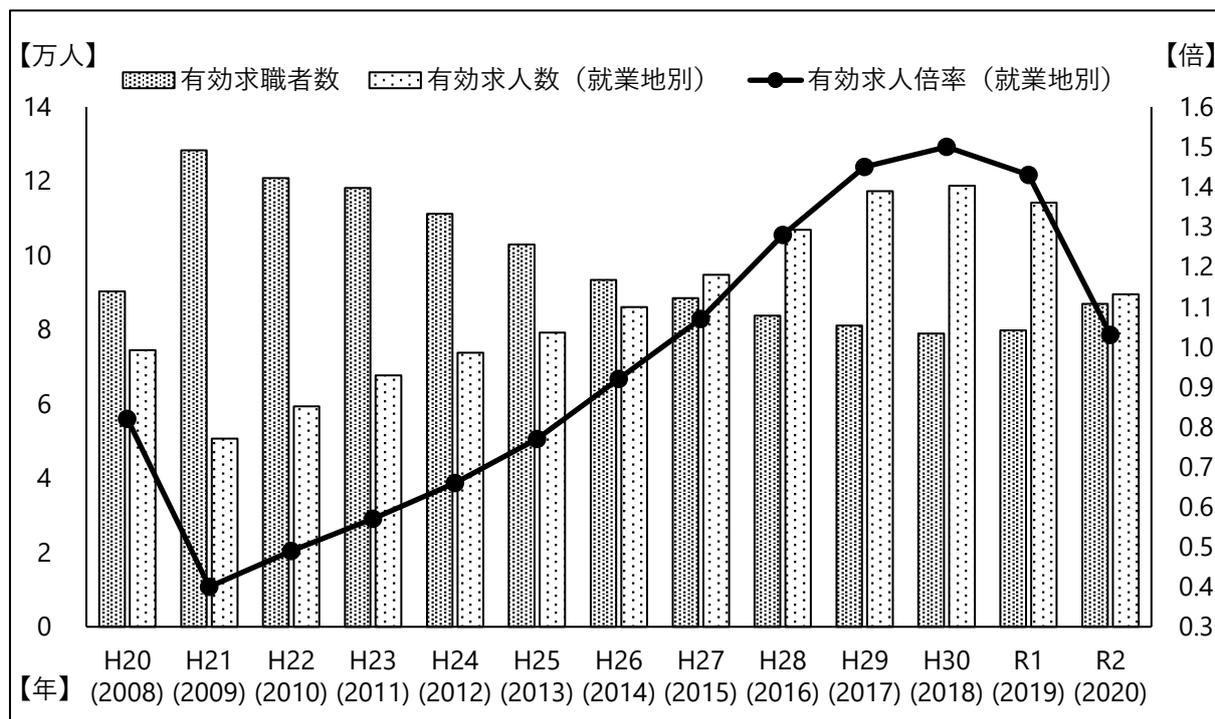
本県の有効求人倍率は、平成21年度（2009年度）から平成30年度（2018年度）にかけて上昇を続け、雇用情勢は着実に改善が進んでいました。

一方、業種や職種によっては人手不足が進み、企業経営に大きな影響が生じるとともに、少子高齢化による労働力人口の減少という長期的な課題への対応が求められてきました。

しかし、令和2年（2020年）に入ると新型コロナウイルス感染症の影響により経済活動は停滞し、県内の有効求人倍率は低下するとともに、完全失業率は上昇しました。

今後、人口減少・少子高齢化により労働力人口が減少する中であっても、停滞した経済を回復させるとともに、持続的な成長や雇用を実現することが課題となっています。

図4:本県の求人・求職及び求人倍率の推移



出典:「求人・求職及び求人倍率の推移」(埼玉労働局)

第2節 新たな社会に向けた変革の進展

1 新たな社会への進展

(1) デジタル化への対応

新型コロナウイルス感染症の拡大により人々の行動が制約される中、テレワーク、オンライン教育、オンライン診療*等、非対面・非接触での生活様式を可能とするデジタル活用の重要性が一層増大しています。

しかし、国連の経済社会局（UNDESA）が国連加盟193か国を対象に調査した2020年7月の「世界電子政府ランキング」によると、日本は14位であり、1位デンマーク、2位韓国、3位エストニアといったデジタル化が進展している国に大きな差をつけられています。日本の行政のデジタル化は、経済的な国際競争力の点においても、少子高齢化が急速に進み他国に先んじて社会的課題に直面する点においても、解決すべき大きな課題となっています。

(2) デジタルトランスフォーメーション（DX）

デジタルトランスフォーメーション(Digital Transformation) (以下「DX」という。)は、経済産業省のDX推進ガイドラインによると「企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。」と定義されています。

DXは、デジタル技術を用いた単純な改善・省人化・自動化・効率化・最適化にはとどまらず、社会の根本的な変化に対して、時に既成概念の破壊を伴いながら新たな価値を創出するための改革と考えられています。

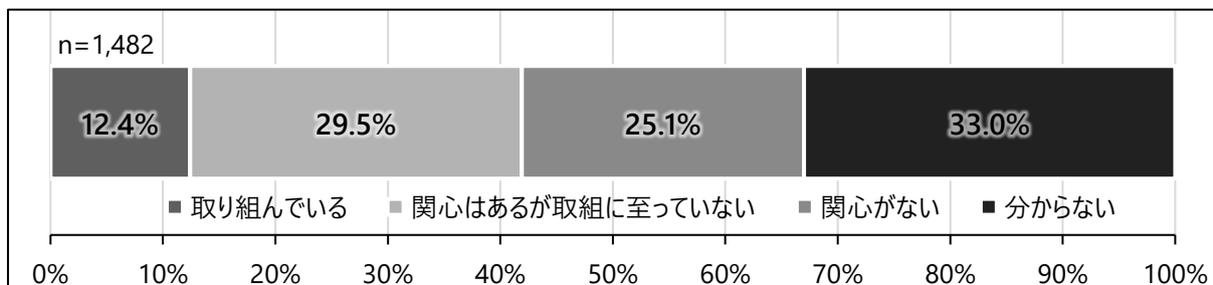
現在あらゆる産業において、新たなデジタル技術を利用してこれまでにないビジネスモデルを展開する新規参入者が登場し、ゲームチェンジ*が起きつつあります。

一方で、埼玉県四半期経営動向調査（令和3年4～6月期）によると、DXに取り組んでいる県内企業の割合は12.4%にとどまっており、各企業は競

1 競争力維持・強化のために、DXをスピーディーに進めていくことが求められて
 2 います。

3

4 図5:県内企業のDX取組状況



5 出典:埼玉県四半期経営動向調査(令和3年4~6月期)

6

7

8 2 国の科学技術政策の動向

9

10 (1) 第6期科学技術・イノベーション基本計画

11 平成7年(1995年)に制定された科学技術基本法が、令和2年(2020年)に初めて本格的に改正されました。法律の名称は「科学技術・イノベーション基本法」となり、これまで科学技術の規定から除外されていた「人文・社会科学(法では「人文科学」と記載)のみ」に係るものを同法の対象である「科学技術」の範囲に位置づけるとともに、「イノベーションの創出」が柱の一つに据えられました。

17 令和3年度(2021年度)からの5年間を対象とする「第6期科学技術・イノベーション基本計画」は、このような法改正の趣旨の下、10年先のあるべき社会を見通した科学技術・イノベーション政策の5か年計画として策定されました。

21 国の第6期科学技術・イノベーション基本計画では、新型コロナウイルス感染症の拡大による国内外の情勢変化が加速する中、「グローバル課題への対応」と「国内の社会構造の改革」の両立が不可欠であるとの現状認識の下、我が国が目指す社会(Society5.0*)の未来像を「国民の安全と安心を確保する持続可能で強靱な社会」「一人ひとりの多様な幸せ(well-being)が実現できる社会」

1 と位置づけ、「総合知による社会変革」と「知・人への投資」の好循環を推進す
2 るとしています。

3
4 (2) Society5.0の具現化

5 国の第5期科学技術基本計画で提唱された「Society5.0」は、サイバー空間*
6 とフィジカル空間を高度に融合することにより、経済発展と社会的課題の解決
7 を両立する人間中心の社会を目指すものです。国は、Society5.0の実現に向け、
8 I o T*、ビッグデータ*、A I*等の基盤技術やこれらを活用したプラットフォ
9 ームの構築に必要となる取組に注力してきました。

10 Society5.0は狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に次ぐ社会で、地方
11 においても、自動走行車による移動手段の確保、分散型エネルギーの活用によ
12 るエネルギーの地産地消、次世代医療I C T基盤等の構築などを可能にし、地
13 方が地理的、経済・社会的制約から解放される社会を意味しています。

14 Society5.0の実現に向けた取組は、産業競争力の強化など産業面での変革に
15 加え、経済・社会的課題の解決という社会面での変革も含んでいます。

16 そして、現在の国内外の情勢変化を踏まえると、我が国が目指すべき社会は
17 「直面する脅威や先の見えない不確実な状況に対し、持続可能性と強靭性を備
18 え、国民の安全と安心を確保するとともに、一人ひとりが多様な幸せ（well-
19 being）を実現できる社会」とまとめることができ、これはSDG sとも軌を一
20 にするものです。

21

第3節 カーボンニュートラル*に向けた動き

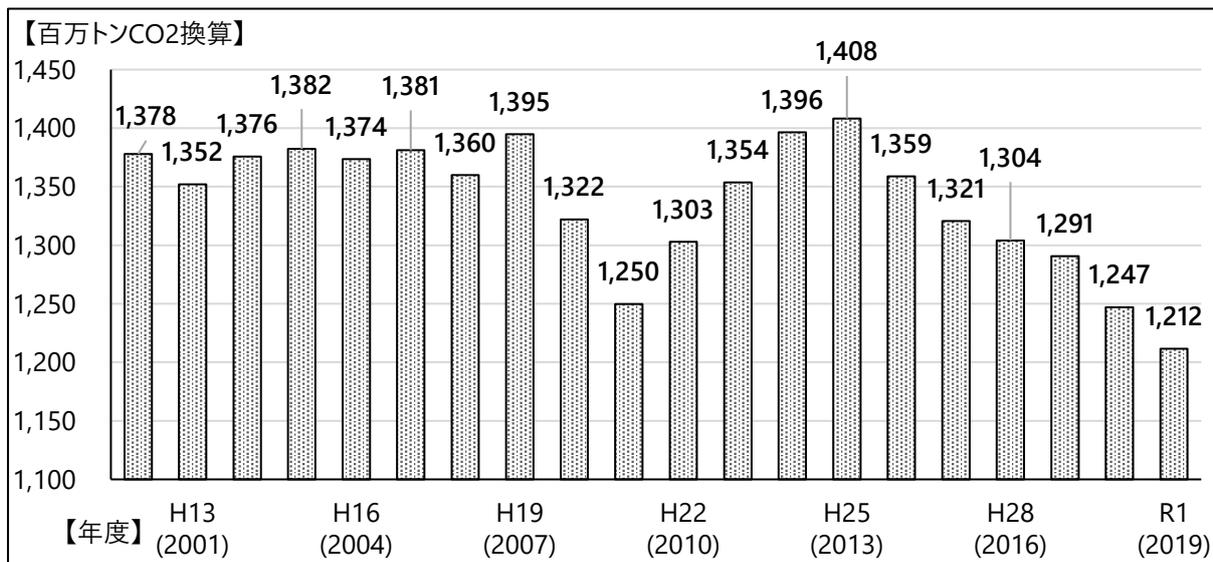
1 気候変動と2050年カーボンニュートラル

現代の私たちの生活や経済・社会システムは安定的で豊かな環境の基盤の上に成立しています。しかしながら人間の活動は地球環境へ大きな負荷をかけており、なかでも気候変動は、集中豪雨による洪水や大規模山林火災等の気象災害等により、人命のみならず、動植物に関わる影響に加え、食料生産などにも影響を与えています。

令和3年（2021年）に公表された、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）*の「第6次評価報告書第I作業部会報告書」では、産業革命前からの世界平均気温の上昇は既に約1℃であり、今後20年のうちに1.5℃上昇に達する可能性があるとして指摘しています。平均気温の上昇により、熱波や干ばつ、ゲリラ豪雨などのリスクが高まり、気象災害や生物多様性の損失など、様々な分野への悪影響が懸念されています。

全国の温室効果ガスの令和元年度（2019年度）の総排出量は12億1,200万トン（前年度比-2.9%、平成25年度（2013年度）比-14.0%、平成17年度（2005年度）比-12.3%）で、平成25年度（2013年度）をピークに6年連続で減少しています。

図6:温室効果ガス排出量の推移



資料:国立研究開発法人国立環境研究所

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30

平成27年（2015年）12月開催の国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）で採択された「パリ協定*」において、今世紀後半に温室効果ガスの排出量と吸収源による除去量との間の均衡（世界全体でのカーボンニュートラル）の達成を目指すことなどが定められました。

我が国においても、令和2年（2020年）10月に「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、その実現の鍵となるのは、次世代型太陽電池やカーボンリサイクル*をはじめとした革新的なイノベーションであるとされました。

カーボンニュートラルに向けた動きが加速する中で、企業においては、使用するエネルギーを再生可能エネルギー*で100%賄う、いわゆるRE100*の取組に参加するなど、脱炭素経営に向けた取組が本格的に始まっています。国際的にもESG投資*の流れが進んでいることもあり、環境に配慮した取組を行う企業が選択される時代になりつつあります。

カーボンニュートラルへの対応を、経済成長の制約やコストではなく、産業構造の転換と力強い成長を生み出す機会と捉える動きが加速しています。

2 脱炭素社会の実現に向けた国の政策

COP21で採択されたパリ協定において、全ての締約国は長期的な温室効果ガスの低排出型の発展のための戦略（長期低排出発展戦略）を作成するよう努力すべきであるとされていることを踏まえ、我が国でも、令和元年（2019年）6月に「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」を策定しました。「今世紀後半のできるだけ早期に温室効果ガス排出実質ゼロを実現」するため、ビジネス主導で非連続なイノベーションを通じて環境と成長の好循環を加速し、環境ビジネス分野で雇用を創出し、脱炭素社会、循環経済、分散型社会への移行を加速させるべく国内外の取組を強化していくとしています。

また、令和2年（2020年）12月には2050年カーボンニュートラルへの挑戦を「経済と環境の好循環」につなげるための産業政策として「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を策定しました。この戦略では、14の重要分野ごとに、高い目標を掲げた上で、現状の課題と今後の取組を明記

1 し、予算、税、規制改革・標準化、国際連携など、あらゆる政策を盛り込んだ実
2 行計画を策定しています。

3 そして、令和3年（2021年）6月には「グリーン成長戦略」について、政
4 策や各分野の目標実現の内容が具体化されています。

5

6

第4節 本県の産業構造と立地環境

1 経済の動き

平成20年（2008年）9月のリーマン・ショックに端を発した世界同時不況や、平成23年（2011年）3月に発生した東日本大震災などの影響により、我が国の経済を取り巻く環境は厳しい状況が続きました。

そうした中、製造・サービスなどの幅広い業種の事業所が集積し、産業の多様性に富む本県は、景気の落ち込みが比較的緩やかであり、平成29年度（2017年度）までの10年間における県内総生産の増加額は名目、実質ともに全国3位となりました。

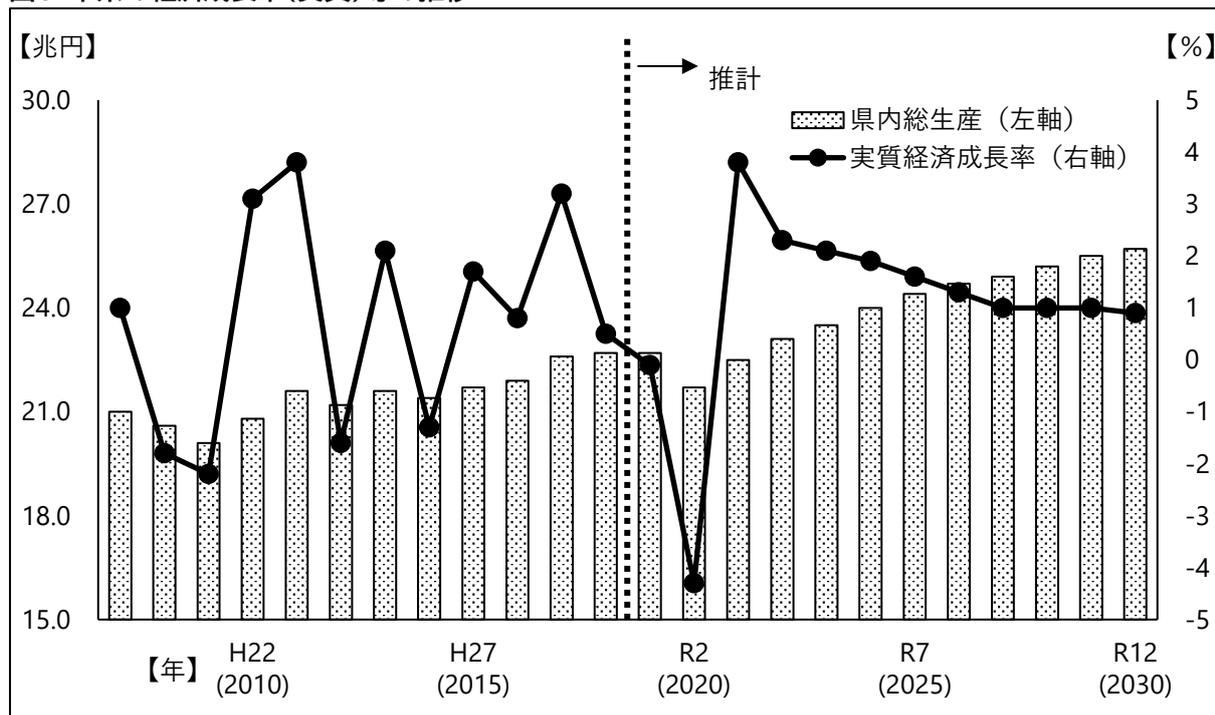
また、充実した広域道路網や鉄道網を有し、交通の要衝としての優位性を持つ本県には、県外から数多くの企業が転入し、令和2年（2020年）までの10年間の企業（本社）転入超過数は全国1位となっています。

しかし、令和2年（2020年）には、新型コロナウイルス感染症の世界的流行による未曾有の経済停滞にさらされました。

国際通貨基金（IMF）が令和3年（2021年）7月に公表した世界経済見通し（WEO）改訂見通しでは、令和2年（2020年）の世界経済成長率は3.2%のマイナス成長で、リーマン・ショック後の平成21年（2009年）を超える落ち込みとなり、我が国及び本県の経済も大きな影響を受けました。

今後、本県の持つ優位性を更に生かし、停滞した経済を回復させるとともに、ポストコロナ*を見据えた経済構造、成長モデルへの転換を進めていくことが課題となっています。

1 図7:本県の経済成長率(実質)等の推移



2 出典:実績は「埼玉県県民経済計算2018」(埼玉県)、推計は埼玉県推計

3

4

5

2 本県の産業を支える製造業

本県には多種多様な製造業が集積しています。令和2年（2020年）工業統計調査によると、製造業事業所数は10,490事業所であり、そのうち金属製品製造業が1,699事業所（16.2%）で最も多く、生産用機械器具製造業、プラスチック製品製造業の順に続きます。

表1:本県製造業の産業中分類別の事業所数、製造品出荷額等及び付加価値額

製造業の産業中分類	事業所数	構成比 (%)	製造品出荷額等 (百万円)	付加価値額 (百万円)
製造業計	10,490	100	13,758,165	4,756,086
金属製品製造業	1,699	16.2	784,799	325,468
生産用機械器具製造業	981	9.4	572,899	194,726
プラスチック製品製造業	863	8.2	678,622	247,478
食料品製造業	855	8.2	2,048,853	765,920
印刷・同関連業	814	7.8	704,185	316,765
輸送用機械器具製造業	521	5.0	2,423,183	524,198
電気機械器具製造業	485	4.6	489,415	178,933
パルプ・紙・紙加工品製造業	436	4.2	504,161	170,113
はん用機械器具製造業	384	3.7	417,611	189,360
業務用機械器具製造業	360	3.4	477,955	213,733
化学工業	355	3.4	1,735,581	719,191
窯業・土石製品製造業	322	3.1	280,457	113,936
繊維工業	293	2.8	85,129	32,413
家具・装備品製造業	291	2.8	140,303	37,346
非鉄金属製造業	279	2.7	590,433	118,791
ゴム製品製造業	224	2.1	131,830	51,899
電子部品・デバイス・電子回路製造業	221	2.1	337,596	132,203
鉄鋼業	206	2.0	376,433	103,088
木材・木製品製造業（家具を除く）	115	1.1	67,670	22,841
情報通信機械器具製造業	96	0.9	377,297	126,478
飲料・たばこ・飼料製造業	74	0.7	204,439	38,881
なめし革・同製品・毛皮製造業	68	0.6	13,814	4,504
石油製品・石炭製品製造業	38	0.4	38,618	10,614
その他の製造業	510	4.9	276,882	117,208

出典:2020年工業統計調査(2019年実績) 従業者4人以上の事業所に関する統計表

※従業者29人以下は粗付加価値額

製造品出荷額等は1兆3千758億2千万円、付加価値額（事業所の生産活動において新たに付け加えられた価値）は4兆7千561億円であり、ともに全国6位となっています。

1 一方、本県の1事業所当たりの製造品出荷額等は13億1千万円で全国27位、
 2 1事業所当たりの付加価値額は4億5千万円で全国29位となります。これらは、
 3 いずれも全国平均を下回り、近県及び出荷額上位の都府県と比較すると下位に位
 4 置しています。

6 表2(1):近県製造業の製造品出荷額等及び付加価値額

都道府県	製造品出荷額等		付加価値額	
	金額 (百万円)	全国 順位	金額 (百万円)	全国 順位
全国計	322,533,418	-	100,234,752	-
茨城県	12,581,236	7	4,211,881	7
栃木県	8,966,422	13	2,943,811	11
群馬県	8,981,948	12	3,063,370	9
埼玉県	13,758,165	6	4,756,086	6
千葉県	12,518,316	8	3,111,532	8
東京都	7,160,755	16	2,816,070	13
神奈川県	17,746,139	2	5,067,528	5

7 表2(2):近県製造業の事業所数、1事業所当たり製造品出荷額等及び1事業所当たり付加価値額

都道府県	事業所数	1事業所当たり 製造品出荷額等		1事業所当たり 付加価値額	
		金額 (百万円)	全国 順位	金額 (百万円)	全国 順位
全国計	181,877	1,773	-	551	-
茨城県	4,927	2,554	7	855	4
栃木県	4,039	2,220	10	729	7
群馬県	4,480	2,005	14	684	10
埼玉県	10,490	1,312	27	453	29
千葉県	4,753	2,634	6	655	13
東京都	9,887	724	45	285	45
神奈川県	7,267	2,442	9	697	8

8 出典:2020年工業統計調査(2019年実績) 従業者4人以上の事業所に関する統計表

9 ※従業者29人以下は粗付加価値額

1 また、製造業事業所数は減少傾向にあり、企業が有する優れた技術の継承が途
2 絶え、結果的に日本の技術力や生産性の低下を招くおそれがあります。

3

4 **表3:製造業事業所数の推移**

年	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
全国計	217,601	191,339	188,249	185,116	181,877
埼玉県	12,667	10,975	10,902	10,796	10,490

5 出典:平成28年(2016年) 経済産業省「経済センサス-活動調査(従業者4人以上)」

6 平成29年(2017年)~令和2年(2020年) 経済産業省「工業統計調査(従業者4人以上の事業所に関する統計表)」

7

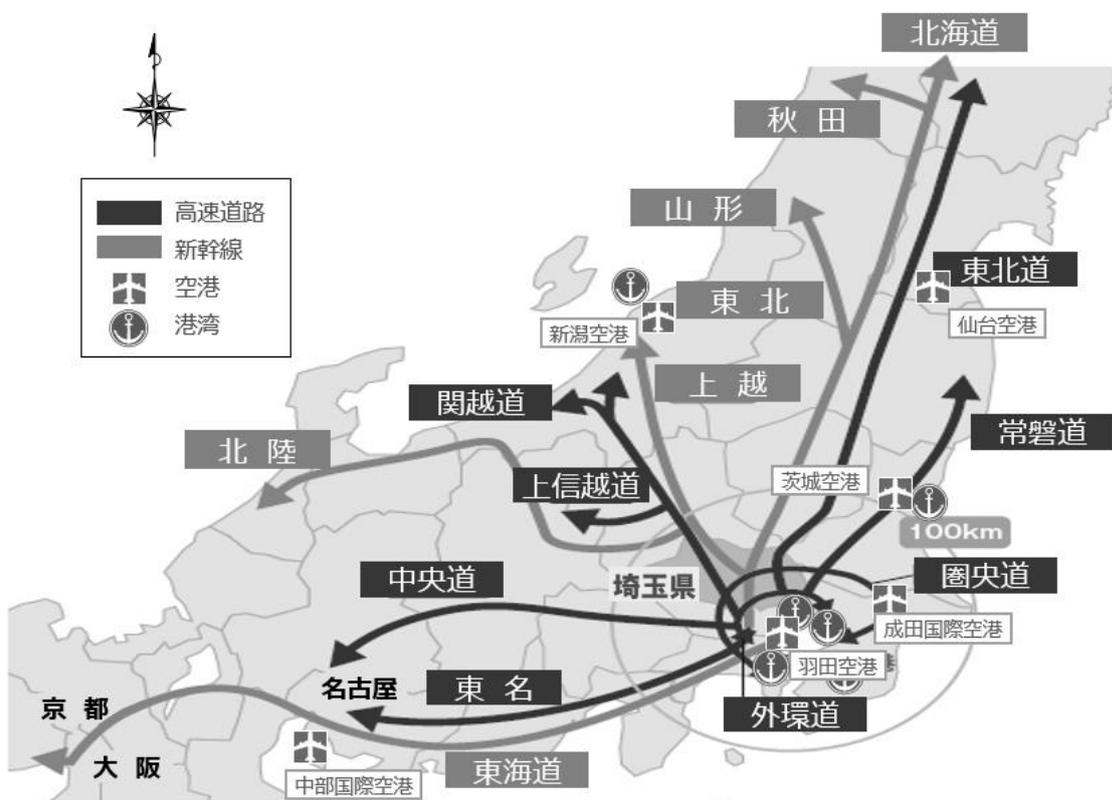
3 本県の立地環境

(1) 充実していく交通ネットワーク

本県は、首都圏の約4,400万人（1都7県、令和2年（2020年））の巨大なマーケットの中央に位置しています。さらに、東北・上越など6つの新幹線で東日本の主要都市に直結するほか、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の整備により、県内の東西方向の交通が強化され、南北に縦断する東北・関越・常磐自動車道や東名高速道路・中央自動車道をつなぐ高速道路網が完成し、主要高速道路交通の利便性が極めて高いと言えます。

こうした優れた交通網を最大限生かすことで、企業活動や物流・観光など様々な分野で本県の活性化が期待できます。

図8:本県の広域交通ネットワーク



(2) 本県の研究機関、大学等

県が自ら行う研究や技術開発において、中心的役割を担うのは県立試験研究機関です。県内には、県立の試験研究機関が8機関（9か所）存在し、それぞ

1 れの分野で研究活動等を行っています

2 また、本県に立地する理化学研究所や科学技術振興機構をはじめとする国立
3 研究開発法人は、民間では困難な基礎・基盤的研究のほか、実証試験、技術基
4 準の策定に資する要素技術の開発等の機能を担っています。

5 大学は、多様で優れた人材を養成するとともに、多様で卓越した知を創造す
6 る基盤を豊かにするための中心的役割を担う存在です。また、大学の役割は、
7 産学官連携活動などを通じて新たな知を社会実装し、広く社会に対して経済的
8 及び社会的・公共的価値を提供するところまで広がっています。本県には4
9 5校の大学及び12校の短期大学が立地しており、これらの大学等では様々な
10 分野で研究活動が行われています。大学が持つ研究シーズ*は、新たな技術開発
11 や社会課題の解決につながるものとして大きな期待が寄せられ、その役割の重
12 要性は高まっています。

14 図9:埼玉県立試験研究機関の配置図



15
16 (3) 立地環境を生かした産学連携の推進

17 本県には理化学研究所や多くの大学、民間研究所が立地しているほか、近県
18 にも多くの研究機関や国立研究開発法人などが立地しています。これは、企業
19 にとって研究機関の持つ先端的な研究シーズの活用や研究開発のための資金獲

1 得のポテンシャルが高く、また、「組織」対「組織」の本格的な産学連携の推進、
2 シーズとニーズの効果的なマッチングにより、イノベーションを生み出しやす
3 い環境にあると言えます。

4 こうした中で、自然科学のみならず人文・社会科学をも含めた総合知の活用
5 により新しい価値の創出とその社会実装を迅速に進めるためには、企業・大学・
6 公的研究機関等の連携やベンチャー企業の創出等を通じて、イノベーションが
7 生み出されるシステムを構築することが必要です。

8

第5節 科学技術を担う人材

1 本県の研究者数及び技術者数

生産年齢人口が減少する中、科学技術に関する技術やノウハウの維持、発展を図るためには、科学技術を担う人材確保と育成に向けた取組がより一層重要となります。

平成27年（2015年）の国勢調査によると、本県の研究者数（6,150人、全国7位）及び技術者数（160,500人、全国5位）は全国でも上位に位置していますが、研究者数は全国的に見ると減少傾向にあり、本県でも平成22年（2010年）比19.1%減と大幅に減少しています。

研究者の減少は新たな発見や新技術・イノベーション創出の可能性までも低下させることとなり、激化する海外との競争環境を考えれば、本県だけではなく、日本の産業界において極めて大きな問題と言えます。

産業競争力を高めるためには、研究者や技術者等の科学技術を担う人材を育成し、将来の科学技術を担う人材の裾野を拡大することに加え、社会人が学び直しの機会を得られる環境を整備することも必要です。

表4：研究者・技術者数の推移(全国・近県)

	研究者（人）		技術者（人）	
	2010年	2015年	2010年	2015年
全国	115,880	114,940	2,153,670	2,379,060
埼玉県	7,600	6,150	145,420	160,500
東京都	15,750	16,980	316,750	365,790
神奈川県	16,610	15,210	300,770	316,000
千葉県	7,860	7,510	133,860	144,730
茨城県	11,270	11,640	52,980	57,250
群馬県	730	1,050	29,500	30,740
栃木県	4,150	4,230	35,160	38,230

出典：国勢調査

2 数学・理科を使う職業等への関心の低さ

児童生徒の算数・数学、理科の到達度に関する国際的な調査である「国際数学・理科教育動向調査（TIMSS、平成31年（2019年）実施）」によると、日本の小学校4年生及び中学校2年生の算数・数学、理科の平均得点は、国際的にトップクラスに位置しています。

また、同調査によれば、「勉強が楽しい」と回答した児童生徒の割合は、算数・数学、理科のいずれの科目においても過去の調査よりも増加しており、これらの科目に関する日本の児童生徒の苦手意識が改善しつつあるものの、国際平均と比較すると、小学校の理科を除いて低水準にあり、特に中学生の方が国際平均との差が大きいことが分かります。

一方、「数学または理科を使うことが含まれる職業につきたい」と答えた中学校2年生の割合は、数学では23%（国際平均49%）、理科では27%（同57%）にとどまっています。さらに、「数学や理科を勉強すると、日常生活に役立つ」と答えた中学校2年生の割合は、数学については73%（同81%）、理科については65%（同84%）と低く、国際平均とは大きな差が生じています。

このことから、日本の児童生徒は算数・数学、理科に関する学力があり、苦手意識も改善しつつあるものの、それを将来の職業や日常生活に結びつけることが出来ていないことが分かります。将来の科学技術を担う人材を育成するためには、理数教育の充実と併せて、将来の職業や必要性をイメージできる機会を増やしていくことが重要です。

表5(1):TIMSS平均得点

小学校 4年生	算数	593点 (5位/58か国)	中学校 2年生	数学	594点 (4位/39か国)
	理科	562点 (4位/58か国)		理科	570点 (3位/39か国)

表5(2):TIMSS「勉強は楽しい」と答えた割合(%)

小学校 4年生	算数	77 (国際平均84)	中学校 2年生	数学	56 (国際平均70)
	理科	92 (国際平均86)		理科	70 (国際平均81)

1 表5(3):TIMSS「数学・理科を使うことが含まれる職業につきたい」と答えた割合(%)

中学校 2年生	数学	23 (国際平均 49)
	理科	27 (国際平均 57)

2 表5(4):TIMSS「数学・理科を勉強すると、日常生活に役立つ」と答えた割合(%)

中学校 2年生	数学	73 (国際平均 81)
	理科	65 (国際平均 84)

3 資料:国際数学・理科教育動向調査(TIMSS2019)のポイント(文部科学省)

4

5

6 3 研究・開発・製造や先進技術の導入・活用における企業の経営課題

7 県が県内企業を対象に実施したアンケート調査の結果によると、研究・開発・

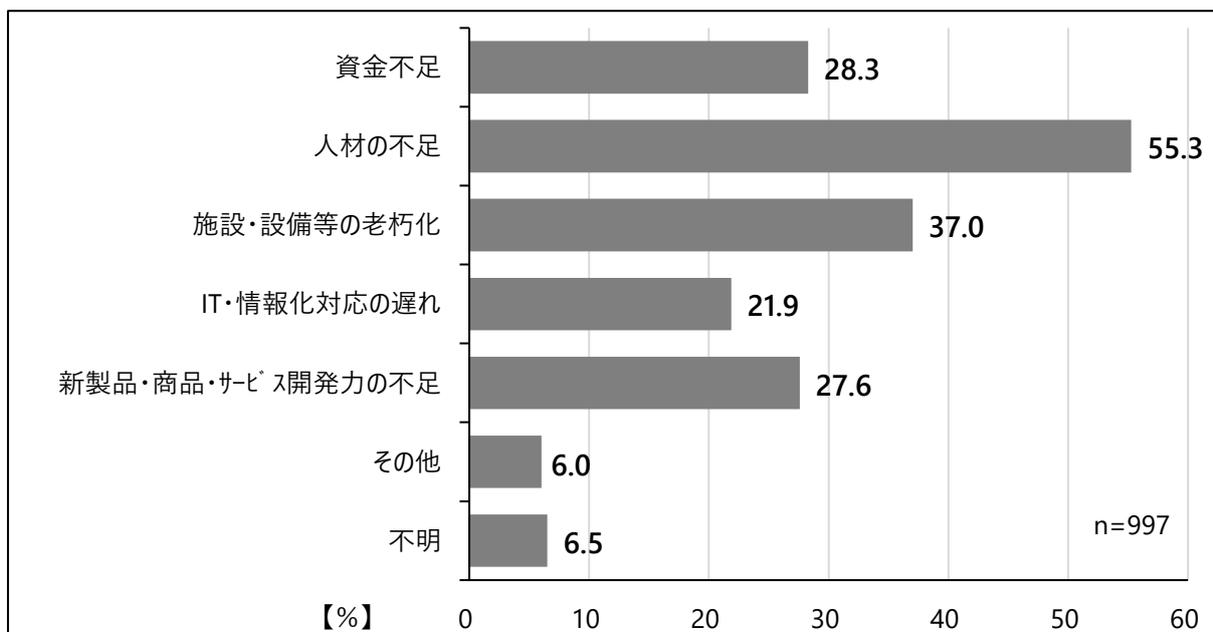
8 製造における経営課題として「人材の不足」と回答した企業が55.3%、A I ・

9 I o T等先進技術の導入・活用にあたっての課題として「対応できる人材の確保」

10 と回答した企業が55.7%といずれも半数以上を占めました。

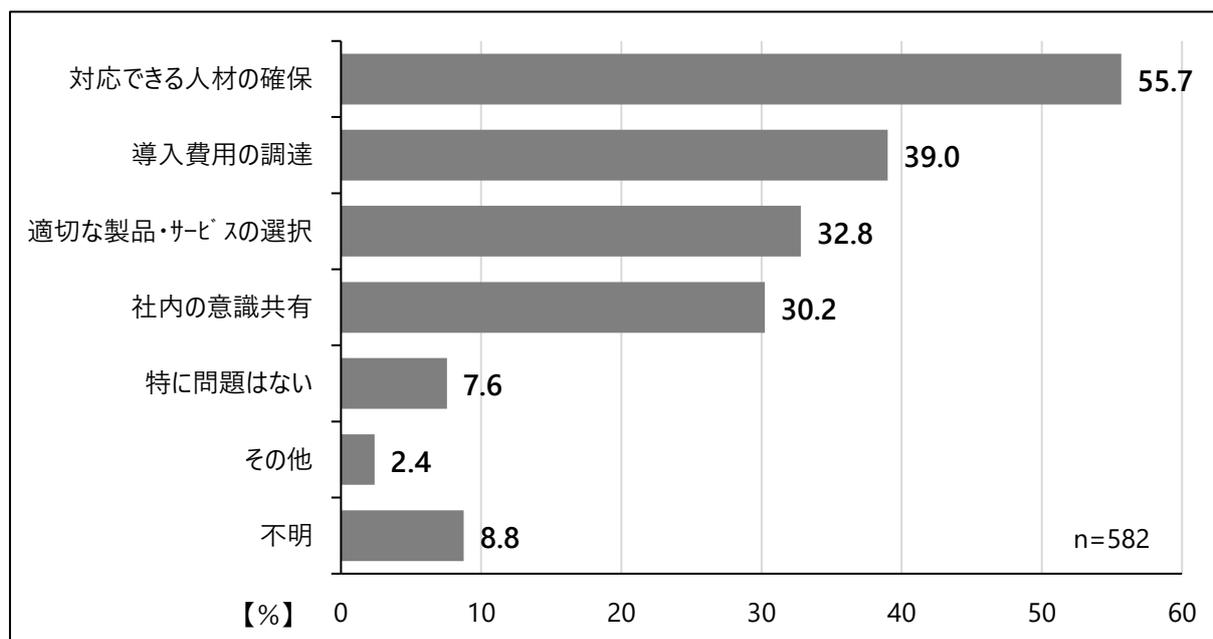
11

12 図10:研究・開発・製造における経営課題



13

1 図11: AI・IoT・RPA 等先進技術の導入・活用にあたっての問題点



2

企業アンケート調査

令和2年(2020年)9月、県内企業3,500社を対象に、「科学技術・イノベーションに関する取組状況等について」をテーマとしたアンケート調査を実施(回収率28.5%)

3

第6節 科学技術に対する県民の意識

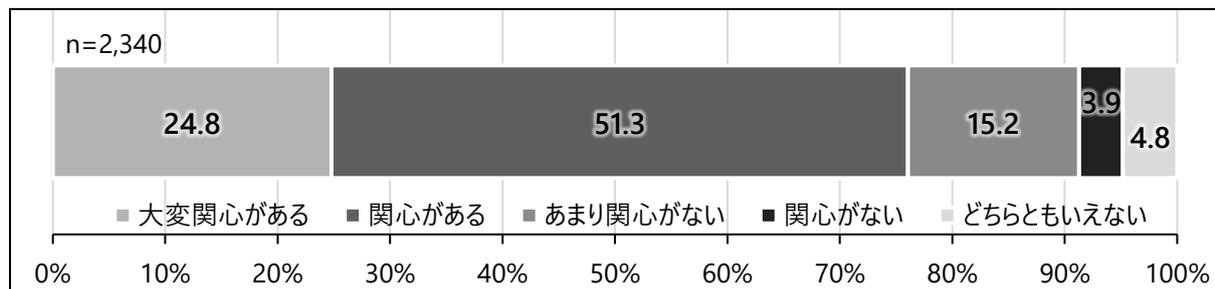
この基本計画の策定に当たり、県では、県民の科学技術に関する意識を把握するため、アンケートを実施しました。

県政サポーターアンケート
令和2年（2020年）9月、県政サポーター3,282人を対象に、「科学技術の振興について」をテーマとしたアンケート調査を実施（回収率71.3%）

① 科学技術への関心

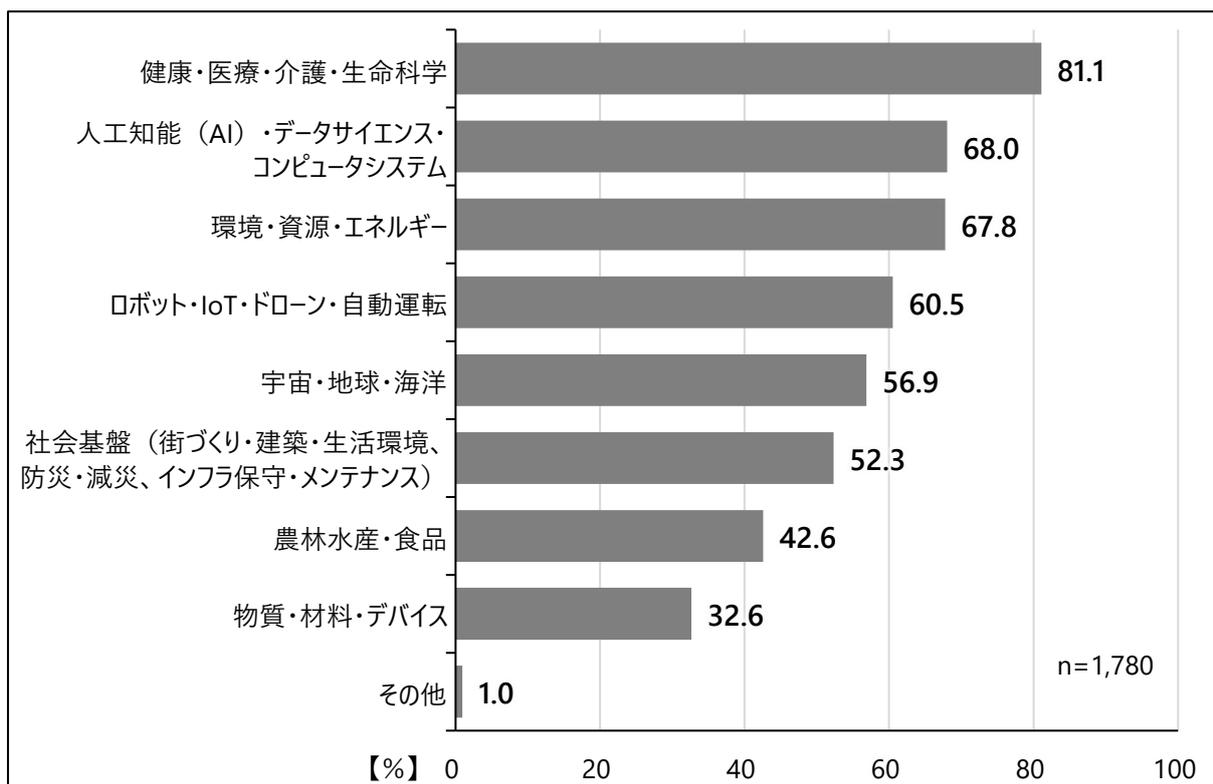
科学技術への関心については、「大変関心がある」（24.8%）、「関心がある」（51.3%）とする回答が75%以上を占め、科学技術に高い関心が寄せられていることが分かります。

図12: 科学技術に関する話題への関心



1 また、関心のある科学技術の分野では、「健康・医療・介護・生命科学」が8
 2 1.1%で最も高く、次いで「人工知能(AI)・データサイエンス・コンピュー
 3 ターシステム」(68.0%)、「環境・資源・エネルギー」(67.8%)と続き
 4 ます。医療・介護や環境など、日々の生活に最も身近な社会的課題に関する分
 5 野で関心が高いことが分かります。

7 **図13:関心のある科学技術の分野**

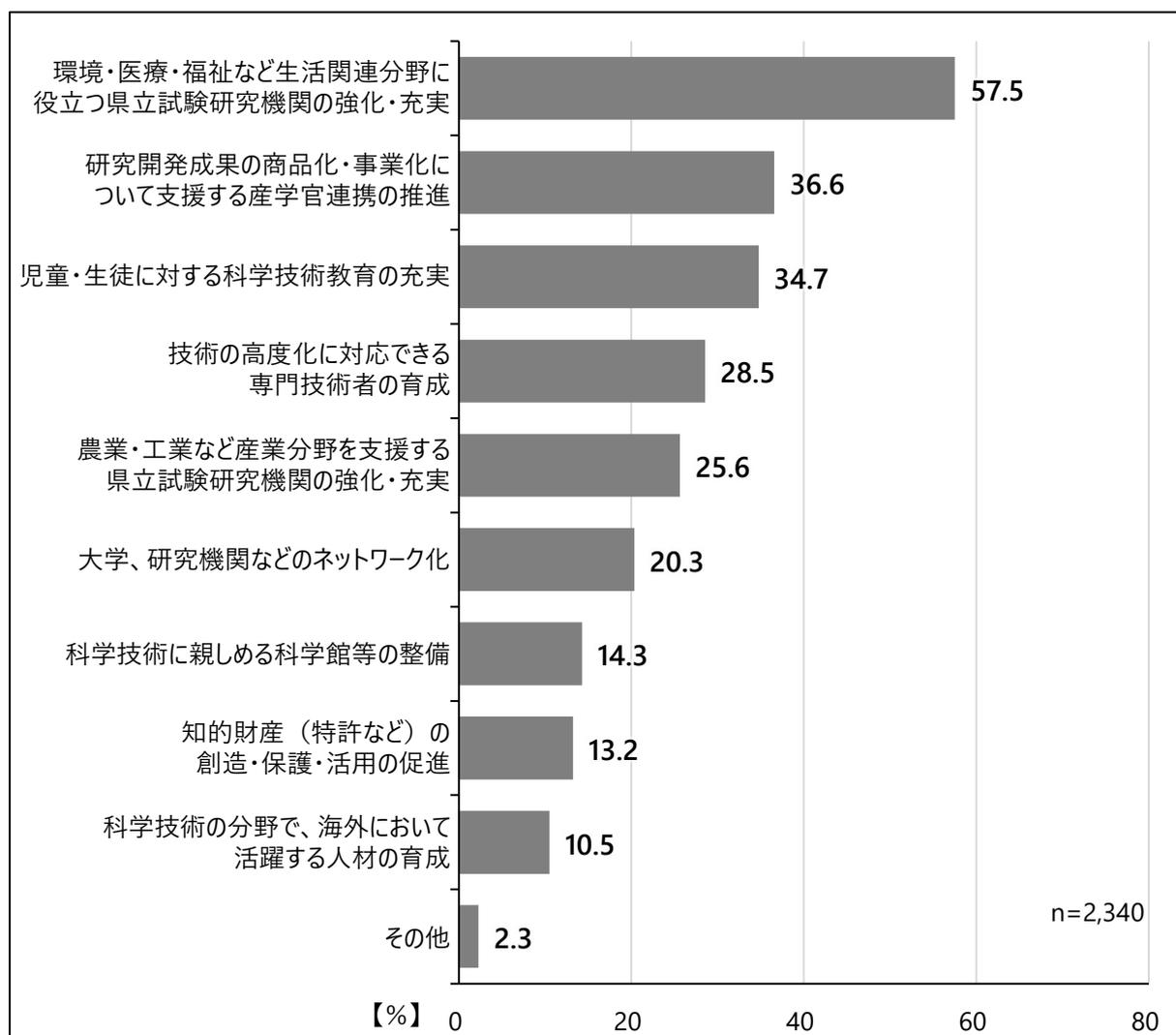


8
 9
 10

② 県が取り組むべき科学技術振興施策

県が取り組むべき科学技術振興施策は、「環境・医療・福祉など生活関連分野に役立つ県立試験研究機関の強化・充実」が57.5%と最も高く、次いで「研究開発成果の商品化・事業化について支援する産学官連携の推進」(36.6%)、「児童・生徒に対する科学技術教育の充実」(34.7%)と続きます。生活関連分野の研究の充実や産学官連携の推進、教育の充実など幅広い施策が県に求められていることが分かります。

図14: 県が取り組むべき科学技術振興施策



第3章 科学技術・イノベーション政策のビジョン

第1節 基本理念

少子高齢化、地球規模の環境・エネルギー問題、激甚化・頻発化する自然災害、未知の感染症の世界的流行への対応等、解決すべき社会的課題は複雑化しており、これらの多種多様な課題の解決と持続的な経済成長の両立を実現するためには、これまで以上に科学技術・イノベーションの力が必要とされています。

国では、令和3年度（2021年度）からの5年間を対象として策定した第6期科学技術・イノベーション基本計画において、新型コロナウイルス感染症の拡大により国内外の情勢変化が加速する中、「グローバル課題への対応」と「国内の社会構造の改革」の両立が不可欠であるとの現状認識の下、我が国が目指す社会（Society5.0）の未来像を「国民の安全と安心を確保する持続可能で強靱な社会」「一人ひとりの多様な幸せ（well-being）が実現できる社会」と表現し、その実現に向けた『総合知による社会変革』と『知・人への投資』の好循環」という科学技術・イノベーション政策の方向性を示しています。

また、本県では、今後目指すべき将来像と取り組む施策の体系を明らかにした「埼玉県5か年計画～日本一暮らしやすい埼玉へ～（計画期間：令和4年度（2022年度）から令和8年度（2026年度））において、2040年を見据えて「安心・安全の追究」、「誰もが輝く社会」、「持続可能な成長」といった「3つの将来像」を目指すこととしています。この将来像の実現に向けて、「埼玉版SDGsの推進」と「新たな社会に向けた変革」を基本姿勢として掲げています。

本県が策定する科学技術・イノベーション基本計画においては、こうした国の方向性や埼玉県5か年計画を勘案し、「県内産業の持続的な成長と県民生活の質の向上につながる科学技術・イノベーション創出の振興」を基本理念に据えることとします。

1 第2節 基本目標

2
3 科学技術・イノベーションをめぐる時代の潮流や本県の抱える課題、国の方向
4 性や埼玉県5か年計画を勘案し、この計画では、SDGsの達成年限である20
5 30年やその先の2040年を見据えながら、以下のとおり科学技術・イノベ
6 ション創出の振興の3つの基本目標を定めました。

8 【基本目標Ⅰ】持続可能で強靱な社会の実現に向けた新たな技術の実装

9 近年の地球規模での気候変動や激甚化・頻発化する自然災害、新型コロナウイルス
10 感染症などの新たな脅威に対応し、県民が安心して生き生きと生活していく
11 ためには、持続可能で強靱な社会を実現することが必要です。

12 また、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大を機に社会全体のデジタル化
13 に向けた動きが急速に加速しており、DXの実現による様々な社会課題の解決が
14 期待されています。

15 そこで、Society5.0の具体化、SDGsや2050年カーボンニュートラルの
16 達成を見据えた持続可能で強靱な社会の実現に向けて、スマートでレジリエント
17 *な社会の構築を目指します。

18 また、ワンスオンリー・ワンストップの行政サービスやプラットフォームを活
19 用したデータ連携などデジタル社会に対応した行政サービスの展開を目指すと同
20 時に、製造業・サービス産業や農業におけるAI・IoT、ロボットなどのデジ
21 タル技術を活用した新たな価値の創出を目指します。

23 【基本目標Ⅱ】競争力強化につながるイノベーション創出の促進

24 産業の担い手となる生産年齢人口の減少は、経済の規模の縮小や競争力の低下
25 につながります。経済活動の活力を高め企業の経営力を強化するためには、イノ
26 ベーションの創出により競争力を強化し、企業の「稼げる力」を向上させること
27 が重要です。

28 そこで、県内産業の競争力の更なる強化を図るため、新たな技術・製品の開発
29 や事業化に向けたマッチングなどにより、社会からのニーズが高い社会課題の解
30 決につながるイノベーションの創出を目指します。

1 また、大学・研究機関・金融機関と企業をつなぐサポート体制を構築し、産学
2 官連携による新たな価値の共創を目指すとともに、成長性の高い企業の誘致やイ
3 ノベーションを生み出すベンチャー企業の育成により、成長産業の集積とイノベ
4 ーションの創出を目指します。

5
6 【基本目標Ⅲ】超スマート社会*を担う人材の育成

7 急速な技術革新の進展と超スマート社会の到来に対応し、変化の激しい社会を
8 生き抜くためには、主体的に社会に関わり、未来に向けて新たな価値を創造でき
9 る力を育んでいくことが重要です。

10 あふれる情報の中から必要な情報を読み取り、進歩し続ける技術を使いこなす
11 ことができるよう、未来を創る子供たちの科学技術や理科・数学、ものづくりに
12 対する関心・素養や情報活用能力などを高めるための取組が求められます。

13 また、DX時代における産業界のニーズに対応し、デジタル技術を活用できる
14 人材の育成に取り組むほか、本県のものづくりを支える人材の育成や多様な人材
15 の活躍推進への取組も必要です。

16 そこで、科学技術への興味・関心を高める教育やGIGAスクール*構想による
17 ICT教育を推進し、Society5.0時代に世界に新たな価値を生み出す人材の育成
18 を目指すとともに、デジタル人材の育成など産業界のニーズに対応した人材の育
19 成を目指します。

20

第4章 基本目標達成に向けた施策

第1節 【基本目標Ⅰ】持続可能で強靱な社会の実現に向けた新たな技術の実装

施策1 スマートでレジリエントな社会の構築

人口減少や少子高齢化の進行、地球規模の環境・エネルギー問題、激甚化・頻発化する自然災害など、様々な社会課題が深刻化していく中で、新技術やデータを活用したデジタル化によるスマート社会の構築は、新たな価値の創出を可能とし、社会課題を解決する可能性を有しています。

また、持続可能性と強靱性を兼ね備えたレジリエントな社会を構築することで、台風・豪雨や巨大地震など自然災害の脅威への備えや、エネルギーの脱炭素化と再生可能エネルギーの普及拡大、急激な高齢化により高まる医療・介護ニーズなどに適切に対応することが求められています。

そこで、Society5.0の具体化や2050年カーボンニュートラルの達成を見据えた持続可能で強靱な社会の実現を目指して、埼玉版スーパー・シティプロジェクト*など住み続けられるまちづくりを推進するほか、多様なエネルギーの普及拡大や省エネルギー対策の推進、介護ロボットの普及促進など新たな技術の社会実装による福祉・医療の安心確保の推進、社会的ニーズに対応した研究開発の推進に取り組み、スマートでレジリエントな社会を構築します。

(1) 住み続けられるまちづくりの推進

- 超少子高齢社会を見据え、「埼玉版スーパー・シティプロジェクト」として、コンパクト・スマート・レジリエントの要素を踏まえたまちづくりに市町村や民間企業などと共に取り組めます。
- 太陽光発電や工場排熱などの多様な分散型エネルギーを活用し、IoTや新技術により地域における効率的なエネルギー利用を進めます。
- i-Constructionの導入など、インフラの整備・維持管理におけるデジタル

1 技術の活用に取り組みます。

2 ○ Lアラートや防災情報メールの発信など様々な手段を活用し、避難情報や
3 避難所開設情報など災害関連情報を発信します。

4 ○ 河川の水位や降雨量などのリアルタイム情報を、インターネットなどを通
5 じて県民に迅速かつ確実に提供します。

6
7 主な取組

8 ①埼玉版スーパー・シティプロジェクトの推進

9 ②コージェネレーションシステム*や燃料電池*によるエネルギーの効率的利
10 用

11 ③デジタル技術を活用したインフラの整備・維持管理

12 ④災害関連情報の可視化・共有化と迅速な発信・提供

13 ⑤河川の水位や降雨量などの防災情報を収集して県民に提供する体制の強化

14
15
16 (2) 多様なエネルギーの普及拡大と省エネルギー対策の推進

17 ○ 太陽光、下水汚泥などのバイオマス*や地中熱など、地域の実情に応じた多
18 様な再生可能エネルギーの適切な普及拡大に取り組みます。

19 ○ 家庭用燃料電池などの住宅用省エネ設備の導入やエコリフォームの普及啓
20 発など、省エネ性の高い住宅の普及を促進します。

21 ○ 中小企業におけるIoT等を活用した省エネ設備や再生可能エネルギー設
22 備の導入など、温室効果ガス排出量削減に向けた取組を支援し、中小企業の
23 省エネ対策を促進します。

24 ○ 自動車を多数使用する事業者への働きかけ、県・市町村の率先導入など
25 により、電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）等の電
26 動車の普及促進を図ります。

27
28 主な取組

29 ①太陽光やバイオマス、地中熱などの再生可能エネルギーの普及拡大

30 ②住宅の省エネルギー対策の実施

1 ③事業活動における省エネルギー対策の促進

2 ④EV・PHVなど電動車の普及促進

3
4
5 (3) 福祉・医療の安心確保の推進

6 ○ 介護ロボットやICTの導入により介護従事者の負担軽減や業務の効率化
7 を図り、介護従事者の確保・定着を図ります。

8 ○ 県民の利便性向上や感染症拡大防止にも有効なオンライン診療やオンライ
9 ン服薬指導*について、医療機関等への普及を促進します。

10 ○ レセプトデータの分析に基づき、糖尿病の重症化ハイリスク者を対象に医
11 療機関への受診の呼び掛けや生活習慣改善のための保健指導などを行い、重
12 症化の予防に取り組みます。

13 ○ 県衛生研究所において、O157等による腸管出血性大腸菌感染症の患者
14 発生時に、検出された菌の遺伝子を遺伝子解析機器により比較解析するとと
15 もに、菌や患者の疫学情報を一体的に集約したデータベースを構築するなど、
16 感染拡大の防止を図ります。

17
18 主な取組

19 ①介護ロボットの普及促進

20 ②オンライン診療、電子処方箋*及びオンライン服薬指導の普及促進

21 ③レセプト（診療報酬明細書）データなどを活用した糖尿病重症化予防対策
22 の推進

23 ④県民の疾病予防等に関する研究の推進

24
25
26 (4) 社会的ニーズに対応した研究開発の推進

27 ○ 多様で複雑化した環境問題に対応するため、県環境科学国際センターにお
28 いて、環境に関する総合的・学際的な研究を推進します。

29 ○ 県産業技術総合センター及び同センター北部研究所において、県内産業が
30 抱える技術的課題や社会ニーズのある分野に重点を置いた研究開発を進め、

1 その研究成果の企業への移転を図ります。

2 ○ 社会全体で取り組むべき課題の解決に取り組む中小企業を支援するため、
3 デジタル技術等を活用した製品開発や現状を打破する革新的な新技術や新製
4 品開発等を支援します。

5

6

7 主な取組

8 ①県環境科学国際センターによる研究開発の推進

9 ②県産業技術総合センターによる研究開発の推進

10 ③中小企業の環境・エネルギー分野の開発支援

11

12

1 施策2 デジタル社会に対応した行政サービスの展開

2
3 新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として生活や働き方が大きく変化する
4 中、社会のデジタル化への流れは一気に加速しています。日常生活においてテレ
5 ワークなどオンライン化・リモート化が定着していく中で、県民生活の利便性の
6 向上を図るためにも、行政サービスのデジタル化は急務となっています。

7 このような状況に対応するため、ワンスオンリー・ワンストップの行政サービ
8 スの実現や、統合されたプラットフォームを活用したデータ連携によるサービス
9 の提供など、行政サービスのDXを推進することにより、県民生活をより便利で
10 豊かなものにすることが求められています。

11 そこで、行政手続のオンライン化やインターネットを活用した情報提供の拡充
12 など行政サービスのデジタル化を推進するとともに、データの利活用による行政
13 サービスの向上や防災情報の発信、情報セキュリティの強化など、デジタル社会
14 に対応した行政サービスを展開していきます。

15
16
17 (1) 行政サービスのデジタル化の推進

- 18 ○ 県民の利便性向上を図るため、各行政手続のオンライン化やマイナンバー
19 の活用を進めます。
- 20 ○ 県ホームページのウェブアクセシビリティの向上を図るとともに、AIチ
21 ャットボットやスマートフォンアプリなど、インターネットを活用した情報
22 提供を拡充します。

23
24 主な取組

- 25 ①行政手続の総合的なオンライン化の推進
- 26 ②マイナンバーの活用による行政手続の利便性向上
- 27 ③県民の視点に立ったウェブサービスの運営、インターネットを活用した情
28 報提供の拡充

1 (2) データの利活用による行政サービス向上

- 2 ○ 埼玉県オープンデータ*ポータルサイトにより、県及び県内市町村が保有す
3 る行政情報を誰もが自由に利用できるデータとして公開するとともに、公開
4 したデータを民間事業者がより効果的に利活用できるような環境を整備しま
5 す。
- 6 ○ i-Construction の導入など、インフラの整備・維持管理におけるデジタル
7 技術の活用に取り組みます。【再掲】

8
9 主な取組

- 10 ①行政情報のオープンデータ化の推進
11 ②デジタル技術を活用したインフラの整備・維持管理【再掲】

12
13
14 (3) 防災情報の発信、情報セキュリティの強化

- 15 ○ Lアラートや防災情報メールの発信など様々な手段を活用し、避難情報や
16 避難所開設情報など災害関連情報を発信します。【再掲】
- 17 ○ 河川の水位や降雨量などのリアルタイム情報を、インターネットなどを通
18 じて県民に迅速かつ確実に提供します。【再掲】
- 19 ○ 頻発・高度化するサイバー攻撃*から県民の重要情報を守るため、県と市町
20 村のインターネット接続口を集約化し、高度で統一的な情報セキュリティレ
21 ベルを確保します。

22
23 主な取組

- 24 ①災害関連情報の可視化・共有化と迅速な発信・提供【再掲】
25 ②河川の水位や降雨量などの防災情報を収集して県民に提供する体制の強化
26 【再掲】
27 ③県民の重要な情報資産の保全

1 施策3 DXによる新たな価値の創出

2
3 生産年齢人口が減少する中で企業の「稼げる力」を向上させるためには、デジ
4 タル技術を活用した生産性向上やイノベーションの創出を図る必要があります。

5 新型コロナウイルス感染症の流行により、企業活動におけるデジタル化の重要
6 性が再認識され、生産性の向上のみならず事業継続力の強化の観点からも、デジ
7 タル化への意識が高まっています。

8 また、DXにより、企業がITツール・システムのみならず企業文化を変革し
9 事業環境の変化に迅速に適応する能力を身に付けるためには、経営トップが自ら
10 変革を主導していくことが必要とされています。

11 そこで、AI・IoT、ロボットなどの活用による省力化や生産性向上を図る
12 とともに、DXによる新たな価値の創出を目指して、中小製造業やサービス産業、
13 農林業におけるデジタル技術の活用を支援します。

14
15 (1) 中小製造業やサービス産業におけるデジタル技術の活用支援

16 ○ 製造業へのAI・IoT、ロボットなどデジタル技術の導入による生産性
17 向上と新たなビジネスモデルの構築に向けて、セミナー等による経営者層に
18 対する普及啓発やデジタル技術の活用を担う人材の育成、コーディネーター
19 等による伴走支援に取り組みます。

20 ○ 県産業技術総合センターにおいて、金属3Dプリンタ等のデジタルデータ
21 によるものづくり環境を活用し、デジタルものづくり技術の普及啓発や試作
22 支援を行います。

23 ○ キャッシュレス*やeコマース*といった新たな決済・販売手法の導入など、
24 商業・サービス産業事業者のデジタル技術の活用を支援するため、セミナー
25 等による普及啓発や個別相談・専門家派遣による導入支援に取り組みます。

26
27 主な取組

28 ①AI・IoT、ロボットをはじめとしたデジタル技術の活用支援

29 ②デジタルものづくり環境の変革推進

30 ③商業・サービス産業におけるデジタル技術活用支援

(2) 農林業におけるデジタル技術の活用支援

- IoTやロボット技術を活用した機械化・省力化技術や、モニタリング・センシング機器を活用した農作物の生育・収量の予測技術等を開発・活用し、農業における「省力化」「効率化」「見える化」を推進します。
- 航空レーザ計測等により森林資源情報の精度向上を図るとともに、森林クラウドシステムにより市町村や林業事業者との情報共有を行い、効率的に森林資源の情報を管理します。

主な取組

- ①スマート農業*技術の開発・実証・普及
- ②スマート林業*技術の導入・普及

施策指標

指標項目	現状値	目標値
温室効果ガスの排出量削減率	12% (平成30年度)	24%以上 (令和8年度)

指標の説明: 県全体の温室効果ガス排出量の削減率(平成25年度(2013年度)比)。

指標項目	現状値	目標値
県行政手続のオンライン利用率	21.5% (令和2年度)	50.0% (令和8年度)

指標の説明: 県の行政手続の総申請件数に対する、オンライン申請件数の割合。

第2節 【基本目標Ⅱ】競争力強化につながるイノベーション創出の促進

施策1 社会課題の解決に資するイノベーションの創出

少子高齢化や環境・エネルギー問題に伴う様々な社会課題を解決し、持続的な経済成長を遂げるには、イノベーションの創出が欠かせません。社会からのニーズが高く、今後の市場拡大が見込まれる社会課題の解決に資するイノベーションの創出は、県内産業の競争力を強化し、「稼げる力」の向上にもつながります。

また、イノベーションを創出するためには、県内企業の新たな技術・製品の開発を支援することに加えて、事業化に向けたビジネスマッチングなどにより、スタートアップやベンチャー企業の新たな挑戦を後押しすることが必要です。

そこで、本県の将来にわたる成長・発展を目指して、新たな産業の育成につながるイノベーション支援や、新製品等の事業化・マッチング支援、ビジネスマッチングなどによる成長が期待されるベンチャー企業の育成に取り組みます。

(1) 社会課題の解決と新たな産業の育成につながるイノベーション支援

- AI・IoT、ロボットをはじめとしたデジタル技術を活用した製品の開発・実証など、新たな産業の育成につながるイノベーションを支援します。
- 県内中小企業による、社会全体で取り組むべき課題の解決に資する革新的な新技術・新製品の開発等を支援します。
- 製造業・サービス産業などのイノベーションを支援するため、商工団体と連携し、意欲のある企業の掘り起こしから経営革新計画の策定支援、計画承認取得後のフォローアップまで一貫した支援を行い、新商品・新サービスの開発等による経営の向上を図ります。

主な取組

- ① デジタル技術を活用した製品等の開発・実証支援
- ② 社会課題解決に向けた新技術・新製品の開発支援
- ③ 製造業・サービス産業などの経営革新支援

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26

(2) 新製品等の事業化・マッチング支援

- 埼玉県産業振興公社にコーディネーターを配置して企業の技術相談や技術マッチングなどを実施し、新製品等の事業化・販路拡大を支援します。
- 産業構造の変化等に伴い新たな分野への進出を目指す中小企業に対して、技術開発や事業化に関する総合的な支援を実施し、新分野への転換・参入を促進します。

主な取組

- ①新製品等の販路開拓・技術マッチング支援
- ②新分野への転換・参入支援

(3) ビジネスマッチングなどによる成長が期待されるベンチャー企業の育成

- 埼玉県産業振興公社に設置した創業・ベンチャー支援センター埼玉において、創業を支援するとともに、ベンチャー企業等に対して、販路確保や資金調達などで伴走型の支援を実施します。
- 社会的インパクトを与える新たな技術やサービスの開発等で社会課題の解決を目指す創業希望者を支援するとともに、起業家や様々な業種の大企業・中小企業が交流し、ビジネスマッチングが生まれる場の創出を図ります。

主な取組

- ①創業・ベンチャー企業の育成
- ②渋沢栄一創業プロジェクトの推進

1 施策2 産学官連携による新たな価値の共創

2
3 本県の製造業は、比較的小規模な事業所の割合が高く、1事業所当たりの製造
4 品出荷額は全国平均よりも低い水準にとどまっています。また、経営者の高齢化
5 や後継者問題などから事業の継続環境は厳しく、事業所数の減少も続いています。

6 県内製造業の強みを生かした競争力強化に向けて、中小企業・小規模事業者の
7 技術開発力の向上を図り、イノベーションにより新たな価値を創出していくため
8 には、大学や研究機関等が持つ研究成果や技術を民間企業が活用し、実用化や産
9 業化へと結びつける産学官連携の取り組みが必要です。

10 そこで、競争力のある付加価値の高い製品・技術の開発を促進し、新たな価値
11 を創出することを目指して、産学連携や知的財産活用などによる中小企業・小規
12 模事業者の技術開発力の強化や、県立試験研究機関における研究開発の推進、大
13 学・研究機関・金融機関と企業をつなぐ産学官連携による支援ネットワークの構
14 築に取り組みます。

15
16 (1) 中小企業・小規模事業者の技術開発力の強化

17 ○ 埼玉県産業振興公社に設置した産学連携支援センター埼玉において、新製
18 品・新技術の開発を目指す県内中小企業と有望なシーズを有する大学、研究
19 機関等とのマッチングを行い、産学連携による共同研究開発や競争的資金の
20 獲得を支援します。

21 ○ 埼玉県産業振興公社に設置した知的財産総合支援センター埼玉において、
22 新技術・新製品の開発等に係る経営マネジメント強化の観点から、県内中小
23 企業の知的財産の活用を支援します。

24
25 主な取組

26 ①産学連携による研究開発の推進

27 ②知的財産の活用支援

28
29
30 (2) 県立試験研究機関における研究開発の推進

1 ○ 県産業技術総合センター及び同センター北部研究所において、県内産業が
2 抱える技術的課題や社会ニーズのある分野に重点を置いた研究開発を進め、
3 その研究成果の企業への移転を図ります。

4 ○ 県農業技術研究センター、県茶業研究所、県水産研究所及び県寄居林業事
5 務所森林研究室において、本県の農林水産業の競争力を強化するため、国の
6 研究機関等との連携を密に図りつつ、栽培管理技術の開発や新品種の育成な
7 どの試験研究を行い、生産現場への普及拡大を図ります。

8
9 主な取組

10 ①企業の新技術開発を進める産業支援研究の推進

11 ②本県の農林水産業を支える戦略的試験研究の推進

12
13
14 (3) 産学官連携による支援ネットワークの構築

15 ○ 県内及び近県に大学・研究機関が集積している本県の地の利を生かし、産
16 学官のネットワーク化など、産学連携を実効的に進める連携体制の構築を図
17 ります。

18 ○ 成長産業への設備投資や新技術の活用などを支援する県制度融資により、
19 事業化に必要な資金の円滑な調達を支援します。

20 ○ 中小企業に対する総合支援窓口として、企業のあらゆる相談にワンストッ
21 プで対応できるよう埼玉県産業振興公社にコーディネーターを配置し、技術
22 開発や創業支援、取引支援、事業承継、産学連携、A I ・ I o T の活用といっ
23 た企業の様々な課題へのサポート体制を整えます。

24
25 主な取組

26 ①大学・研究機関との連携による中小企業・小規模事業者の技術支援の推進

27 ②県内金融機関との連携によるサポート体制の構築

28 ③企業の様々な課題に対応する相談窓口の設置

1 施策3 イノベーションの創出をもたらす産業の集積

2
3 本県は、日本の経済社会活動を牽引する首都圏の中心に位置し、効果的で充実
4 した広域交通網を有するなど利便性の高い立地環境にあります。製造業において
5 は、裾野が広い主力の自動車関連産業をはじめ多種多様な業種があり、製造品出
6 荷額等も全国上位にあります。

7 こうした環境の中で、これまで以上にイノベーションを創出していくためには、
8 県経済をけん引する成長産業やイノベーションの担い手となるベンチャー企業が
9 必要です。

10 そこで、成長性の高い企業の誘致やイノベーションを生み出すベンチャー企業
11 の育成により成長産業の集積を促進し、地域経済の活性化を目指します。

12
13 (1) 成長産業の県内集積の促進

14 ○ 食料品製造業や医療関連産業、輸送用機械製造業など、本県が強みを有し
15 県経済への波及効果が高い分野を中心に、スムーズでワンストップなサポー
16 ト体制により、企業の個別ニーズに合わせスピード感をもった企業誘致を推
17 進します。

18 ○ 鶴ヶ島ジャンクション周辺地域について、農大跡地を中心に成長産業を集
19 積して経済の好循環をもたらすことを目指します。

20
21 主な取組

22 ①企業誘致の推進

23 ②農業大学校跡地などを活用した成長産業の集積促進

24
25
26 (2) イノベーションを生み出すベンチャー企業の育成

27 ○ 埼玉県産業振興公社に設置した創業・ベンチャー支援センター埼玉におい
28 て、創業を支援するとともに、ベンチャー企業等に対して、販路確保や資金
29 調達などで伴走型の支援を実施します。【再掲】

30 ○ 社会的インパクトを与える新たな技術やサービスの開発等で社会課題の解

1 決を目指す創業希望者を支援するとともに、起業家や様々な業種の大企業・
 2 中小企業が交流し、ビジネスマッチングが生まれる場の創出を図ります。【再
 3 掲】

4
 5 主な取組

- 6 ①創業・ベンチャー企業の育成【再掲】
 7 ②渋沢栄一創業プロジェクトの推進【再掲】
 8
 9
 10
 11

12 **施策指標**

指標項目	現状値	目標値
企業（製造業）が生み出す付加価値額	4.8兆円 （令和元年）	4.8兆円 （令和8年）

13 指標の説明：従業者4人以上の製造業を営む事業所が生み出す付加価値額（製造品出荷額などから原材料費や減価償却費を差し引
 14 いたもの）。新型コロナウイルス感染症の大きな影響からの回復を目指す目標値。

指標項目	現状値	目標値
サービス産業の労働生産性	391.9万円 （平成30年度）	459.2万円 （令和8年度）

16 指標の説明：サービス産業に従事する就業者1人当たりの県内純生産額（政府サービス・金融及びインフラ関連産業を除く）。
 17

1
2 第3節 【基本目標Ⅲ】 超スマート社会を担う人材の育成
3

4 施策1 科学技術への興味・関心を高める教育の推進
5

6 急速なグローバル化の進展や超スマート社会の到来といった変化の激しい社会
7 を生き抜くためには、基礎的・基本的な知識や技能とともに、どのような変化に
8 も柔軟かつ創造的に対応できる力が求められています。

9 AI・IoTやビッグデータなどといった技術革新の進展に対応し、超スマー
10 ト社会を生きる人材の育成に向けて、STEAM教育*など子供たちの科学技術や
11 理科・数学、ものづくりに対する関心・素養を高める取組が必要です。

12 そこで、子供たちに科学技術を体感する機会を提供するとともに、魅力ある理
13 科教育を推進し、子供たちの科学技術や理科・数学、ものづくりに対する興味・
14 関心を高め、科学技術を担う人材の裾野を広げるとともに、基礎的素養や論理的・
15 科学的に考える力を有する人材の育成を目指します。

16
17 (1) 科学技術を体感する機会の提供

- 18 ○ 世界で活躍する科学技術人材を育成するため、科学・技術・工学・数学等
19 の様々な分野を横断した研究を行い、課題解決能力を育成します。
- 20 ○ 次代を担う子どもたちの夢の実現を科学分野に関連する企業や大学等と連
21 携して支援する教室や、子供たちにもものづくりの重要性を体験してもらう機
22 会を提供する教室を開催します。
- 23 ○ 県立試験研究機関において、県民への学習の機会の提供や科学に親しむき
24 っかけづくりを目的として、親子科学教室の開催や環境学習施設を活用した
25 講座などを開催します。

26
27 主な取組

- 28 ①世界をリードする科学技術人材の育成
29 ②科学技術を体験できる教室の開催
30 ③県立試験研究機関による公開講座等の開催

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13

(2) 魅力ある理科教育の推進

- 教職員一人一人のライフステージに応じて、小・中・高等学校等の教職員が必要な知識や技能を習得するため、経験段階に応じた研修を実施します。
- 小学校教員を対象とした理科教育推進者としての資質を磨く理科指導力向上研修を実施するとともに、小・中学校の教員を対象として観察・実験の技術の習得を図る実験・実技研修を実施します。

主な取組

- ①指導者の理科教育に対する指導力の向上

1 施策2 技術革新に対応し未来を創る人材の育成

2
3 加速化するグローバル社会や超スマート社会においては、基礎的な知識に加え
4 て、発想の転換や物事を多面的に捉える柔軟性を有し、社会の変化に対応して自
5 ら課題を発見し解決する能力が求められています。

6 こうした超スマート社会において重要となる「探究的な活動を通じて自ら課題
7 を発見し解決する力」を高め、課題に立ち向かう人材を育成するとともに、未来
8 に向けて社会の持続的な発展をけん引し、イノベーションを創出することができ
9 る次代の科学技術を担う人材の育成に取り組む必要があります。

10 そこで、急速に進展するAI・IoTやビッグデータなどといった技術革新に
11 対応し、未来を創る人材を育成するため、GIGAスクール構想によるICT教
12 育の推進やスーパーサイエンスハイスクールなど高度な理数教育、専門的職業人
13 の育成といった時代の変化に対応した専門教育の推進に取り組みます。

14
15
16 (1) ICT教育の推進

- 17 ○ 県立学校のICT環境を整備し、ICTを活用した教育を推進します。
18 ○ 全ての教員がICTを活用した実践的な指導ができるよう、ICT活用
19 指導力の向上のための研修等を充実します。
20 ○ 情報と情報手段を主体的に選択し、活用していくための基礎的な力を育
21 成するため、ICTなどを活用した学習活動を充実するとともに、情報社
22 会のルールや情報セキュリティ、情報モラルの適切な指導を行います。

23
24 主な取組

- 25 ①GIGAスクール構想によるICT教育の推進
26 ②教員のICT活用指導力の向上
27 ③児童生徒の情報活用能力の育成

28
29
30 (2) 時代の変化に対応する専門教育の推進

- 1 ○ 世界で活躍する科学技術人材を育成するため、科学・技術・工学・数学等
2 の様々な分野を横断した研究を行い、課題解決能力を育成します。【再掲】
- 3 ○ より専門性の高い理数教育を行うため、大学や研究機関等と連携を図り
4 つつ、高校生の科学的思考力や国際性などを育む「スーパーサイエンスハ
5 イスクール」の取組を推進します。
- 6 ○ 専門高校等において、企業等の支援による技術・技能の指導や商品開発
7 の取組、産業教育フェアの開催、秀でた技術・技能を持った専門家や大学・
8 研究機関の研究者等による授業などを通じて、地域産業を担う専門的職業
9 人の育成を図ります。
- 10 ○ 地域や産業界・関係機関と連携・協力し、企業や施設などにおける職場体
11 験やインターンシップを実施するほか、子どもたちにもものづくりの大切さ
12 を体験させるなどの活動を通じて、将来の本県の産業界を担う人材を育成
13 します。

14
15 主な取組

- 16 ①世界をリードする科学技術人材の育成【再掲】
 - 17 ②高度な理数教育の推進
 - 18 ③高度な知識・技能を身に付けた専門的職業人の育成推進
 - 19 ④企業等と連携した職場体験活動などの充実
- 20
21
22
23

1 施策3 産業界のニーズに対応する人材の育成

2
3 AI・IoT、ロボットなどのデジタル技術の革新は、産業構造を含む社会全
4 体のDXを加速させており、新たな技術や産業分野に対応できるデジタル人材の
5 育成が求められています。

6 高度で複雑化する技術に対応するためには、職業訓練や研修による人材育成の
7 ほか、社会人の学び直しの環境整備によるリカレント教育*やリスクリング*の推
8 進により、デジタル人材やイノベーションを創出できる人材を育成することが必
9 要です。

10 また、本県の基幹産業である製造業の担い手を確保するため、ものづくり分野
11 の知識・技能を習得する職業訓練を行うほか、専門知識やスキルを持つ企業勤務
12 経験者の掘り起こし、熟練した技能の継承など、本県のものづくりを現場で支え
13 る技術者の能力向上に向けた多面的な支援が必要です。

14 さらに、生産年齢人口が減少する中、今後も本県経済が持続的な成長を続けて
15 いくためには、シニアや女性を含めて就業を希望する誰もが、本県産業を支える
16 人材として意欲と能力に応じて活躍できる環境づくりを進める必要があります。

17 そこで、ウィズコロナ・ポストコロナ社会において企業が必要とする人材を育
18 成するため、DX時代における企業のニーズに合ったデジタル技術を活用できる
19 人材の育成や、本県のものづくりを現場で支える人材の育成と技能の継承、多様
20 な人材の活躍推進に取り組みます。

21
22 (1) デジタル技術を活用できる人材の育成

- 23 ○ 中小企業等の従業員向けに実施する短期間の在職者向け職業訓練において、
24 実践的なIT技術分野の職業訓練を実施する。
- 25 ○ 求職者向け職業訓練において、デジタル技術の進展に対応した実践的なI
26 T能力を育成する職業訓練を実施する。
- 27 ○ AI・IoTなどデジタル技術を活用できる人材を育成するため、県内中
28 小企業の社員を対象とした実践的な講座を開催します。

29
30 主な取組

1 ①実践的なIT技術分野の在職者向け職業訓練の推進

2 ②デジタル技術の進展に対応した求職者向け職業訓練の推進

3 ③AI・IoT、ロボットなどデジタル関連産業を担う人材を育成する実践
4 的な研修の開催

5
6 (2) ものづくりを支える人材の育成と技能の継承

7 ○ 高等技術専門校*において、ものづくり分野の知識・技能を習得する職業訓
8 練を行うほか、ものづくり産業に従事する在職者のスキルアップを支援する
9 ため、企業ニーズや社員のレベルに応じた在職者訓練を実施します。

10 ○ 技能検定制度の適切な実施と活用促進を図るほか、ものづくりに携わる若
11 者が技能を競い合う全国レベルの技能競技大会への出場の促進に取り組みま
12 す。

13
14 主な取組

15 ①高等技術専門校におけるものづくり分野の職業訓練の実施

16 ②技能検定制度の普及や全国レベルの技能競技大会の活用によるものづくり
17 人材の育成

18
19
20 (3) 多様な人材の活躍推進

21 ○ 中小企業の新たな事業展開に必要となるプロフェッショナル人材のニーズ
22 を把握し、企業と人材のマッチングを行い、企業の成長を支援します。

23 ○ 埼玉県国際交流協会内に設置したグローバル人材育成センター埼玉におい
24 て、日本人学生や外国人留学生に対して、留学支援から留学後の就職支援ま
25 でのトータルサポートを行います。

26 ○ 本県経済の活力を維持するため、シニアや女性が活躍できる環境づくりに
27 取り組み、多様な働き方を支援します。

28
29 主な取組

30 ①「プロフェッショナル人材」の活用

1 ②世界で活躍するグローバル人材の育成

2 ③シニア・女性の活躍推進

3

4

5

6

7 **施策指標**

指標項目	現状値	目標値
児童生徒がICTを活用して学びを深める ことを指導できる教員の割合	62.5% (令和元年度)	100% (令和8年度)



8 指標の説明:文部科学省の「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」において、「児童生徒が互いの考えを交換し共有し
9 て話し合いなどができるように、コンピュータやソフトウェアなどを活用することを指導する」に対して「できる」、「ややで
10 きる」と回答した教員の割合。

11

1 第5章 進行管理・施策指標

3 第1節 進行管理

5 計画の推進に当たっては、それぞれの施策が効果的・効率的に実施されているか、
6 日進月歩で発展する科学技術や社会経済情勢の変化、県民・企業のニーズに的確に
7 対応できているかといった点に常に留意する必要があります。

8 そのため、この計画に基づく施策の進行状況などについて、客観的な視点から定
9 期的に検証・評価を行い、以下のとおり取組を進めていきます。

11 ① EBPM*（合理的根拠に基づく施策立案）

12 より効果的・効率的に施策を展開するため、客観的データなどの事実を積み
13 重ねて現状を正しく把握・分析し、得られた合理的根拠に基づいて施策立案を
14 行うEBPMの手法を取り入れることで施策の有効性を高めるとともに、県民
15 の行政への更なる信頼確保を図ります。

17 ② PDCAによる施策評価

18 基本目標ごとに県が達成すべき水準を分かりやすく、かつ客観的に示すため、
19 数値目標（施策指標）を設定します。

20 この指標の進捗状況を毎年度公表し、その評価結果を踏まえて施策の実施方
21 法等について必要な見直しを行います。

1 第2節 施策指標

3 【基本目標Ⅰ】持続可能で強靱な社会の実現に向けた新たな技術の実装

指標項目	現状値	目標値
温室効果ガスの排出量削減率	12% (平成30年度)	24%以上 (令和8年度)
県行政手続のオンライン利用率	21.5% (令和2年度)	50.0% (令和8年度)

5 【基本目標Ⅱ】競争力強化につながるイノベーション創出の促進

指標項目	現状値	目標値
企業（製造業）が生み出す付加価値額	4.8兆円 (令和元年)	4.8兆円 (令和8年)
サービス産業の労働生産性	391.9万円 (平成30年度)	459.2万円 (令和8年度)

7 【基本目標Ⅲ】超スマート社会を担う人材の育成

指標項目	現状値	目標値
児童生徒がICTを活用して学びを深めることを指導できる教員の割合	62.5% (令和元年度)	100% (令和8年度)

【資料編】

用語解説

本文中、「*」を付けた用語について解説しています。

行	用語	説明
A	AI	Artificial Intelligence の略で、人工知能のこと。人工的な方法による学習、推論、判断等の知的な機能の実現及び当該機能の活用に関する技術。
E	eコマース	Electronic Commerce の略。インターネットなどのネットワークを介して契約や決済などを行う取引形態のことで、インターネットでものを売買することの総称。
	EBPM	Evidence-based Policy Making の略で、政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠(エビデンス)に基づくものとする。証拠に基づく政策立案。
	ESG投資	従来の財務情報だけでなく、環境 (Environment) ・ 社会 (Social) ・ ガバナンス (Governance) 要素も考慮した投資のことを指す。
G	GIGAスクール	Global and Innovation Gateway for All。1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する。
I	ICT	Information and Communication Technology の略で、情報 (information) や通信 (communication) に関する技術の総称。 情報通信技術。

行	用語	説明
	I o T	Internet of Things の略で、「モノのインターネット」と呼ばれる。あらゆるモノがインターネットにつながっている状況、あるいは、その技術を指す。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出す。
R	RE100	Renewable Energy 100%の略。企業等が自らの事業活動の使用電力を100%再生可能エネルギーで賄うことを目指す国際的な取組。
S	SDGs	Sustainable Development Goals の略で、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っている。
	Society 5.0	サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会。
	STEAM教育	STEAMとは、Science（科学）、Technology（テクノロジー）、Engineering（工学）、Art（アート）、Mathematics（数学）の5つの領域を表す言葉の頭文字をとった造語。各教科での学習を実社会での課題解決に生かしていくための教科横断的な教育。
あ	イノベーション (innovation)	科学的な発見又は発明、新商品又は新役務の開発その他の創造的活動を通じて新たな価値を生み出し、これを普及することにより、経済社会の大きな変化を創出することをいう。

行	用語	説明
	オープンデータ	機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータであり、人手を多くかけずにデータの二次利用を可能とするもののこと。オープンデータの意義は、透明性・信頼の向上、国民参加・官民協働の推進、経済の活性化・行政の効率化とされる。
	オンライン診療	医師－患者間において、情報通信機器を通して、患者の診察及び診断を行い診断結果の伝達や処方等の診療行為をリアルタイムにより行う行為。
	オンライン服薬指導	薬剤師が患者に対して薬の正しい服薬方法を説明する服薬指導を、ビデオ通話等の手段を使ってオンラインで行うこと。
か	カーボンニュートラル	人間活動を発生源とする温室効果ガス排出量と吸収源等による除去量が均衡する(実質的な排出量がゼロとなる)こと。
	カーボンリサイクル	CO ₂ (二酸化炭素)を炭素資源と捉えて再利用するもの。
	気候変動に関する政府間パネル (IPCC)	IPCCはIntergovernmental Panel on Climate Changeの略。1988年(昭和63年)に国連環境計画(UNEP)と世界気象機関(WMO)により設立された組織。人間活動による気象変化、影響、対策に関し、科学的、技術的、社会経済学的な見地から包括的評価を行う。
	キャッシュレス	クレジットカードや電子マネー、口座振替を利用して、紙幣・硬貨といった現金を使わずに支払・受取を行う決済方法。
	ゲームチェンジ	ビジネスの従来の枠組みやルールが変わったり崩壊したりして、まったく新しいものにとってかわられること。
	高等技術専門学校	職業能力開発促進法に基づき、県が設置している職業能力開発校の名称。求職者及び在職者を対象に職業訓練を実施しており、県内に6校1分校ある。職業能力開発センターでは障害者を対象とした職業訓練も実施している。

行	用語	説明
	コージェネレーションシステム	都市ガス、石油、LPGなどを燃料として、エンジン、タービン、燃料電池などの方式により発電し、その際に生じる廃熱も同時に回収・利用するシステム。回収した廃熱を利用することにより、エネルギー効率が高くなる。
さ	再生可能エネルギー	太陽光、太陽熱、風力、水力、地熱、バイオマス等、永続的に利用することができるエネルギーの総称。
	埼玉版スーパー・シティプロジェクト	コンパクト(必要な機能が集積しゆとりある魅力的な拠点を構築)、スマート(新たな技術の活用等による先進的な共助の実現)、レジリエント(誰もが暮らし続けられる持続可能な地域を形成)の要素を踏まえたまちづくりを市町村や民間企業等と共に取り組むもの。
	サイバー空間	ICTを使用して多種多様な情報が流通される、インターネットを初めとした仮想的なグローバル空間のこと。
	サイバー攻撃	コンピューターネットワークにつながれたシステムへの不正侵入や改ざん等の行為。政治的、社会的理由に基づき、社会に混乱をもたらしたり、国家の安全保障を脅かしたりすることを目的とする破壊活動は、特にサイバーテロともいう。
	シーズ(seeds)	将来に大きな発展を予想させる新技術。また、企業が消費者に新しく提供する新技術・材料・サービスのこと。
	スマート農業	ロボット技術やICT等を活用して、省力化・精密化や高品質生産の実現等を推進している農業のこと。
	スマート林業	ロボット技術やICT等を活用して、森林施業の効率化・省力化や需要に応じた木材生産等を推進している林業のこと。
	生産年齢人口	15～64歳の人口のこと。

行	用語	説明
た	超スマート社会	必要なモノ・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細かに対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢性別、地域、言語といった様々な違いを乗り越え、生き生きと快適に暮らすことのできる社会のこと。
	テレワーク	Tel（離れて）と Work（仕事）を組み合わせた造語。「情報通信技術を活用した時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方」のこと。
	電子処方箋	電子化された処方箋。処方箋の電子化は、医療機関と薬局の連携や服薬管理の効率化等に資するだけでなく、電子版お薬手帳等との連携により、患者自らが服薬等の医療情報の履歴を電子的に管理し、健康増進への活用の第一歩になるなど、多くのメリットがある。
な	燃料電池	燃料である水素と酸化剤を外部から供給しつつ反応させて電気を取り出すタイプの電池。燃料電池の用途は幅広く、燃料電池自動車から家庭用の燃料電池、更には移動体用途として、バス、船等がある。
は	バイオマス	間伐材や稲わら、家畜の排せつ物等の生物由来の再生可能な有機性資源。
	パリ協定	国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において採択された、2020年以降の気候変動問題に関する国際的枠組み。

行	用語	説明
	ビッグデータ	ICTの進展により、生成・収集・蓄積等が可能かつ容易となった多性多量のデータの概念。近年、様々なものがインターネットにつながるIoT（Internet of Things）やセンサー技術等の発達により大量に生み出されているデータ（ビッグデータ）を収集・分析することができるようになってきた。単独では一見価値を生み出さないようなデータであっても大量に集めて分析することによって、新たな知見を得られることがあり、ビッグデータ活用の取組が盛んになってきている。
	ポストコロナ	世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大を境に価値観や行動様式の転換が起き、社会に定着する期間。
ら	リカレント教育	職業人を中心とした社会人に対して学校教育の修了後、一旦社会に出た後に行われる教育であり、職場から離れて行われるフルタイムの再教育のみならず、職業に就きながら行われるパートタイムの教育も含む。
	リスキリング	「職業能力の再開発、再教育」という意味で使われる言葉。新しい職業に必要とされるスキルの大幅な変化に適応するために、必要なスキルを新たに獲得する教育。近年では特にDXの急速な進展に合わせた実践的な職業訓練を意味することが多い。
	レジリエント (resilient)	英語で「強靱さ」を意味する言葉である「レジリエンス」の形容詞。地域においては、災害などの突発的な変化や平常時の重圧に対して、より着実に耐久し、適応するための能力とされている。

埼玉県科学技術・イノベーション基本計画

埼玉県産業労働部先端産業課

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1

T E L 048-830-3736

F A X 048-830-4816

E-mail a3760-01@pref.saitama.lg.jp



埼玉県のマスコット
「コバトン」